

---

平成29年 第2回(定例)南 部 町 議 会 会 議 録(第4日)

平成29年3月7日(火曜日)

---

議事日程(第4号)

平成29年3月7日 午前9時開議

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 議事日程の宣告  
日程第3 町政に対する一般質問  
日程第4 請願、陳情委員会付託  
日程第5 上程議案委員会付託
- 

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名  
日程第2 議事日程の宣告  
日程第3 町政に対する一般質問  
日程第4 請願、陳情委員会付託  
日程第5 上程議案委員会付託
- 

出席議員(14名)

1番 加藤 学君	2番 荊尾 芳之君
3番 滝山 克己君	4番 長束 博信君
5番 白川 立真君	6番 三鴨 義文君
7番 仲田 司朗君	8番 板井 隆君
9番 景山 浩君	10番 細田 元教君
11番 井田 章雄君	12番 亀尾 共三君
13番 真壁 容子君	14番 秦 伊知郎君

---

欠席議員(なし)

---

欠 員（なし）

---

事務局出席職員職氏名

局長	岩田典弘君	書記	田村誠君
		書記	杉谷元宏君
		書記	小林公葉君
		書記	田中優美君

---

説明のため出席した者の職氏名

町長	陶山清孝君	副町長	松田繁君
教育長	永江多輝夫君	総務課長	唯清視君
総務課課長補佐	藤原宰君	企画政策課長	大塚壮君
防災監	種茂美君	税務課長	伊藤真君
町民生活課長	山根修子君	教育次長	板持照明君
総務・学校教育課長	見世直樹君	病院事務部長	中前三紀夫君
健康福祉課長	山口俊司君	福祉事務所長	岡田光政君
建設課長	芝田卓巳君	上下水道課長	仲田磨理子君
産業課長	頼田泰史君	監査委員	仲田和男君

---

午前 9 時 0 0 分開議

○議長（秦 伊知郎君） ただいまの出席議員数は 14 人です。地方自治法第 113 条の規定による定足数に達しておりますので、本日の会議を開きます。

---

日程第 1 会議録署名議員の指名

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 125 条の規定により、次の 2 人を指名いたします。

9 番、景山浩君、10 番、細田元教君。

---

日程第 2 議事日程の宣告

○議長（秦 伊知郎君） 日程第 2、議事日程の宣告を行います。

本日の議事日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。

---

### 日程第3 町政に対する一般質問

○議長（秦 伊知郎君） 日程第3、昨日に引き続き、町政に対する一般質問を行います。

順序は通告の順とし、順序質問を許します。

初めに、12番、亀尾共三君。

12番、亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） おはようございます。12番、亀尾共三でございます。議長から質問の許可を得ましたので、これより2つの項目について質問をいたします。答弁のほう、よろしくをお願いします。

まず1つ目は、生涯活躍のまち推進計画について問います。

総務省に認められた南部町版C C R C計画のもと、生涯活躍のまち推進プロジェクトの財源は国から来ると言いますが、総事業費の半分は町が借金をして財源をつくります。事業内容は、政府や町がつくった法人への委託料や財政支援の箱物事業であります。掲げられた各計画の内容と状況と事業費を問います。

N P O法人なんぶ里山デザイン機構への財政支援の金額、幾らでしょうか。法勝寺のお試し住宅への金額、これも幾らでしょうか。海外青年協力隊受け入れへの金額、また、都市部への情報発信のための金額、生涯活躍のまち協議会へのコンサルティングへの金額、サービスつき高齢者住宅法人設立の金額も聞きます。賀野地区拠点整備へのこれについての成り行き、里山資源、遊漁施設へのこの計画の金額、統合医療に向けた取り組み拠点施設へのそのような事業についてもお聞きします。

2つ目は、子育て支援を問います。

小・中学生世帯への保護者負担の軽減を求めてお聞きします。以前から繰り返し町内の家計の厳しさを伝えてまいりました。現在も状況は変わらない状況であります。好転の兆しは見えません。そのような時期でも子育てに休みはありません。就学援助制度は、生活の苦しい家庭には重要な支援であります。この制度の拡充と学校給食の無料化、また、小学校6年生までの教材費を町負担で行うこと、この2つは以前からずっと求めていることでもあります。

次に、29年度の就学援助の申請者数と審査結果、そして要保護者数及び準要保護者数が何名だったでしょうか、お聞きします。モデルケースとして金額をお聞きします。大人2人、子供2人、子供は、これは義務教育中の子供であります、その家庭の所得額が幾らならこれが認可され

るでしょうか。学校給食費の無料化に必要な金額は幾らですか。給食費の徴収に必要な経費、いわゆる事務用品あるいは人件費、通信費、そのようなものは幾らでしょうか。また、それ以外にも経費はかかっているでしょうか、そのことについてお聞きしますので、答弁のほうよろしくお願ひします。

以上、この場での問いはここまでにして、答弁をいただいた後で深めたいと思いますので、よろしくお願ひします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） おはようございます。それでは、亀尾議員の御質問にお答えしてまいりたいと思っています。

亀尾議員からは、生涯活躍のまちの推進計画について御質問をいただきました。

当町が取り組んでおります生涯活躍のまち構想を進めるに当たり、財源を確保する手段として、国に対して地方創生推進交付金の補助申請を行いました。推進交付金は、地域再生計画に記載された地方版総合戦略に基づく地方公共団体の自主的、主体的で先導的な事業を複数年度にわたり安定的、継続的に支援するため創設されたものでございます。補助率は2分の1であります。地方負担部分については普通交付税及び特別交付税により措置されることとなっております。これまでの交付金と違うのは、推進交付金は地域再生法に基づいた法律補助であり、認定を受けた事業については複数年度にわたって安定的、継続的に支援を受けられるといった特徴があります。推進交付金には、先駆けタイプとも言いますが、先駆けタイプ、横展開タイプ、隘路打開タイプと3つの区分があり、そのうち、先駆けタイプは自立性、官民協働、地域間連携、政策連携など求められる政策要件のハードルが高い反面、認められれば、支援対象期間や交付上限額が最も高く、有利な条件でございました。

南部町において平成27年度から取り組んでいる生涯活躍のまちの取り組みは、この最も有利な先駆けタイプでの申請を行いました。その際、申請書には5年間分の交付金対象事業、経費内訳を書く必要があり、交付対象事業について、減額するのは簡単だが、新たに追加、変更や増額変更するのは難しいだろうとの考えから、その時点で想定される事業については幅広に盛り込むようにいたしました。結果、県内で最大規模の事業認定を受けたところでございます。もちろん2年目以降の交付金対象事業経費に関しては、金額も粗削りですし、事業の精査などにより実施しない事業も出てくると思います。それらを踏まえ、現在の各計画の進捗状況について説明していきたいと思ひます。

まず、NPO法人なんぶ里山デザイン機構に対する支援でございますが、平成28年度は事業

費として2,495万4,000円の補助金を交付しました。その中で、今年度8件の空き家改修を行い、移住者の方に貸し出しを行っております。空き家の家賃収入をふやすことで徐々に補助金額を減らし、自己資金での運営に切りかえていく予定でございます。平成29年度は、この後に御説明するお試し住宅の運営という事業が新たに加わりますが、補助金と委託費を含めた総額は2,427万円に減額することとしております。

2点目です。平成29年4月から町の整備を行ったお試し住宅を「えん処 米や」としてなんぶ里山デザイン機構に貸し出し、施設運営をしていただくこととしております。それに向けて、現在、法勝寺宿自治会の方と一緒に利用検討会を定期的で開催しております。現在検討中の案では、単なるお試し住宅として利用するのではなく、4つの機能を持った多目的な施設としての活用を考えておられます。1つは、移住定住をお考えの方々のためのお試し住宅、2つ目は、デザイン機構が取り組んでおりますなんぶ里山デザイン大学の講座会場、3つ目が、法勝寺を中心とした地域の方々の交流の場、そして厨房施設もありますので、チャレンジカフェのような利用でございます。また、桜の季節には、この地区の伝統行事である一式飾りの会場としての利用も検討されております。地域の方を巻き込んだにぎわい創出のための拠点というのは、まさに私が生涯活躍のまちの取り組みで狙っている部分であり、非常におもしろい動きだと考えております。

3点目の青年海外協力隊の受け入れについてですが、今年度2人の青年海外協力隊の経験者の方に移住していただき、J O C A南部事務所を設立していただきました。それぞれの家族の方がおられるので、2世帯7名の方の移住に結びついております。2人は、いずれも途上国に海外ボランティアとして派遣された経験をお持ちで、途上国での経験や現地の様子など、町内各所で講演をしていただくとともに、若い世代へのキャリア教育の一環として学生向けに講演していただいております。次年度は、さらなる進化させた交流を町内で実施すべく独立行政法人国際協力機構J I C Aの交流事業を実施していただく予定でございます。

また、生涯活躍のまちの拠点エリアとしております法勝寺地区内で、他自治体でJ O C Aが実施しているにぎわい創出のための手法が実施できないか、検討を進めていただいております。具体的には、地域の方が集い、顔の見えるまちづくりを進めるため、魅力的な拠点づくりということを検討していただいております。その他には、全国組織であるJ O C Aのネットワークを活用し、南部町の魅力発信などにも協力していただいております。

4点目の都市部への情報発信ですが、今年度、移住者の方にPRするためのポスターとパンフレットを作成いたしました。デザインやコンセプトは実際に移住者支援を行っているなんぶ里山デザイン機構に考えていただきました。南部町が生涯活躍できるまちであることをアピールする

ため、実際に南部町に移住され、活躍しておられる町民の方にスポットを当てたデザインとなっております。作成したポスターは、東京、横浜などの首都圏、大阪、京都などの京阪神圏、広島、岡山などの山陽圏を中心に全国20カ所の主要駅に掲示しております。また、ポスターに連動したPR動画も現在デザイン機構のほうで制作中でございます。

5点目の生涯活躍のまち推進協議会へのコンサルティングですが、今年度は、生涯活躍のまち基本計画策定業務を委託しております。同協議会から地域コーディネーターとして、早稲田大学都市地域研究所の方を派遣していただき、地域振興協議会や医療・福祉機関の方との意見交換を通じて計画にまとめていただいております。今月中には完成する予定ですので、町ホームページに掲載するとともに、議員の皆様にも御説明する機会を設けたいと思います。今年度でひとまず計画策定を終え、次年度以降は、移住促進センターでの相談業務やお試し移住ツアーの実施の部分で連携していきたいと考えております。

6点目のサービスつき高齢者向け住宅法人設立に関してですが、将来的には必要だと考えておりますが、近隣のサービスつき高齢者向け住宅は空き家があるという状況から、果たしてビジネスとして成立するのかという問題があります。ひとまずなんぶ里山デザイン機構が進めている空き家を活用した移住施策を先行的に進め、引き続き慎重に検討を行っていかうと考えております。

7点目の賀野地区拠点整備についてでございますが、拠点のあり方については、あいみ富有の里地域振興協議会を中心に地域住民の方で検討していただいております。昨年2月から現在に至るまで8回の検討会が開催されています。当初はえぷろんを中心とした加工施設の改修ということを中心に話し合われてきましたが、協議を進める中で、農協の撤退により生活必需品を購入できる物販機能も必要ではないかということとなりました。そして実際に地域の高齢者の方に買い物施設が地域内にあれば利用するかどうかアンケートをとられました。また、協議を進める中、高齢者に対する支えは必要であるが、子供たちや若者が南部町を誇りに感じ、次の世代へと循環する仕組みでなければ地域再生にはつながらないという意見が出ました。そこで、米子高専、鳥取大学、JASCAの学生の意見を聞き、会見エリアに不足している学習塾やワークショップスペースを複合させる案が完成しました。地域の方とよそ者である若者の方がごちゃまぜとなることで、地域に新たな風を呼び込んでくれるのではないかと期待しているところでございます。

また、引き続き、平成29年度は、手間地区の拠点を検討することとしております。予定では、天萬にある空き家を改修して拠点として活用する予定でございます。平成30年度の拠点整備に向け、地域の方を中心に拠点のあり方について検討していく予定となっております。

8点目の里山資源の活用については、平成27年度より町有林を活用したまき割り会を実施し、

里山の潜在資源としての木材活用について町民の皆さんの理解を深めていただいているところがあります。近年の再生可能資源の利活用への関心の高まりもあり、まきストーブ等での資源活用の需要も高まっており、今後もさらなる広がりがあることが推察されます。このため町では、今まで活用の乏しかった町有林について適切な間伐等の管理を行い、良好な環境の里山を将来に引き継いでいくことと、その管理過程で発生する木材の有効活用を図るべく、里山管理並びにまき材等の活用、販売を行える組織づくりを検討中であります。

次に、遊漁施設でございますが、本施設は南さいはく地域振興協議会で大木屋地区を中心とした上長田地域への整備に向けて検討を進めています。本施設は、いわゆる条件不利な過疎地域の地域活性化、農村都市交流、地域所得向上、雇用の創出を目的として整備を図りたいと考えています。2月26日には、八頭町から講師を招いて運営体制を含め研修会、意見交換会が行われました。今後、漁業権について鳥取県内水面漁場管理委員会と協議を行うほか、日野川漁業協同組合とも協議を進めていく必要があります。

9点目の統合医療については、何度か申しているように、治す医療から地域包括ケアに向かう流れの中で、住民のQOLの向上と健康長寿のまちを実現するための一つの手段だと考えています。今年度、資格者を招いて健康管理センターすこやかとゆうらく隣の介護研修施設で、ヨーガ療法、浄化療法といった取り組みをしました。まだ構想でしかありませんが、将来的には、こうした全人的な健康増進プログラムや健康食等の提供、健康講座等ができ、住民の方が自分の心と健康に向き合って、そして人と人がつながる場、にぎやかな空間となるようなものができればと考えております。

2点目の子育て支援については、教育委員会のほうが回答いたしますので、よろしく願いいたします。教育長にお願いいたします。以上、答弁いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 子育て支援を問うとの御質問にお答えをしております。

まず、平成29年度就学援助の申請者数と要保護世帯数及び準要保護世帯数についてのお尋ねでございます。申請者につきましては、2月末現在47世帯となっております。要保護、準要保護家庭の直近の認定につきましては、今月末の定例教育委員会で議案として審議することといたしております。申請は随時受け付けておりますので、平成29年度の申請者数及び認定家庭数の確定は年度末ということになります。4月認定を申請されます方は早目にお手続をしていただきますよう、この場をかりてお願いをしたいと思います。

次に、大人2人、義務教育中の子供2人の家庭を想定した際、認定となる所得額は幾らかとの

御質問でございます。世帯員の年齢により算定基準単価が異なってまいりますので、国が調査の際、用いますモデルケース、父40歳、母35歳、子供14歳と9歳の世帯を想定しますと、303万8,000円が算定基準額となります。したがって、この金額と当該世帯の前年度の年間総所得から社会保険料、生命保険料等を差し引いた金額とを比較するということとなります。

次に、学校給食費の無償化に必要な金額は幾らかとのお尋ねでございます。本件につきましては、平成27年12月議会でもお答えしておりますが、直近の平成27年度精算額に基づき改めてお答えをいたします。

保護者の皆様に御負担いただきました金額は、小学生で約2,685万円、中学生が約1,670万円となっており、総額では約4,355万円であります。また、これとは別に本町では、1食当たり小学生で21円、中学生で22円の総額約345万円を補助いたしております。したがって、学校給食費の無償化に伴う金額は、平成27年度ベースで小学生、約2,908万円、中学生、約1,792万円となり、総額約4,700万円が必要な財源となります。

次に、給食費の徴収に必要な経費をお尋ねでございます。給食費の請求に係る経費につきましては納付書等の印刷や発送ということになりますが、その金額は平成27年度実績で約20万1,000円であります。その他、滞納処理や集金業務に係る人件費が約20万円程度かかっておりますので、おおむね40万円前後と考えております。

最後に、その他の経費はどうかとのご質問でございます。御質問の趣旨及び背景で教材費の町負担について触れておられますので、この点についてお答えをしておきたいと思っております。

以前にもお答えをいたしておりますが、教材費の町費負担につきましては、一般的に保護者の年齢が若い世帯の負担軽減を意図して施策化したものであります。加えて、町財政の今後の推移とも深く係る施策でありますので、拡充につきましては、さまざまな角度から慎重に判断をしてみたいと考えております。御理解をいただきますようよろしくお願いをいたします。以上で答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君の再質問を許します。

亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） それぞれについてお答えいただき、ありがとうございました。これで議論を深めたいと思っております。

まず最初、町長のほうから答弁いただきましたけども、町民の活躍のことで以前資料いただいたんで、これいろいろ見るんですけど、なかなか理解ができないわけなんです。それで、改めてまたこのたび質問を上げたんですけども、まず、私が一番身近にいつも思うのは、私は三本木



の法勝寺と背中合わせ、隣に住んでおりますのでよく見つけるんですけども、お試し住宅が改装されましたね。そのことなんですけども、これを見ますと、こういうぐあいに書いてあるんですよ。このいただいた資料によりますと、2階に住んでもらうと、移住の方に住んでもらって、1階がカフェにすると。そして近隣の方に集まっていただいでにぎわいを復活したいと。以前は法勝寺のまちというのはそういう状況だったんですけども、そういうぐあいにしたいということなんですけども、先ほどあったんですけども、いわゆる運営について、自治会とかそういうこと、どういう形態でやられるのか、そのことについてまずお聞きしたいんですが。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長でございます。運営に当たりましては、NPO法人のなんぶ里山デザイン機構さんのほうにお任せをしたいというふうに思っておりますし、もう一つは、法勝寺の宿のほうといろいろ現在お話をしているところでございまして、その両面からサポートができればなというふうに考えております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） あれですね、NPO法人でこれと、それから法勝寺の方でお願いしたいということなんですけども、つまりこれを利用するためには、もちろんカフェなら、それに対しての経費というものが要るんですけども、ただ、寄ってみて近隣の人といろいろ話してみたいなということで、その場所を使うことについてはどういう類いでしょうか。もちろん参加費とかそういうものが要るでしょうか、それとも来て、近所の人と話すというようなこと、当然夏は冷房も要るでしょうし、冬はまた暖房というようなことも要ると思うんですけども、その点の経費についてもどういうぐあいに考えておられるわけですか。有料でしょうか、それとも来られる方は来てくださいと。ただ、そこで飲み食いされる場合は恐らく実費が必要でしょうけども、そういうことについては検討はどうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長です。その辺については、NPOさんと自治会の皆さんとお話をされておる中で、地域の活動についてはお金を取らない方向で考えているというところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 結局、無料が原則だということなんです。

それで、もう一つお聞きするんですけど、2階の住宅として使うということですが、現在のところ移住される方が決まったんでしょうか、それとも今後の見通しというものはどうなんでしょうか。

うか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長です。基本的にはお試し住宅でございまして、そこに何年も住んでいただくという形ではございません。都会から来られて、1回長期滞在、例えば1週間とか、そういった中での滞在を経験していただいて、法勝寺宿の方であろうとか、その辺の方々と交流することによって南部町で暮らしてみたいというような方向に持っていければいいなというふうに思っています。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） わかりました。いわゆる体験をしてみるということで、それで、この地域ならええなとか、この集落のしきたりはこういうことかと。よく以前もあったらしんですけども、住んだと、ここでいいなということで移り住んだんだけども、その集落のしきたりとかそういうものに合わなくて、トラブルとはいきませんが、なかなかそこら辺の調和がうまくできていないというそういうことも聞くんですけど、とりあえずそこで住んでみてという体験をするということが目的だということがわかりました。

それから次なんですけども、以前、全協のときだったと思うんですけども、J O C Aのことで、いわゆる法勝寺地内のお試し住宅の近くに建物をしているいろいろ計画がされておりましたけども、それについては、その後進んでいない、進んでいたら、どのような状況なのかということをお聞きしたいんですが。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長でございます。青年海外協力協会、J O C Aといいますが、その方々が旧法勝寺高校の跡地に自分たちで交流拠点みたいな施設をつくりたいというお話がございました。そこには、温泉が出れば温泉を掘って憩いの場にしたいというようなお話もございまして、1度1月、2月で温泉の調査をするといったようなお話を聞いておりましたが、大雪が降りまして、その調査がちょっと日延べになっております。この3月、今週、来週あたりですか、そのあたりで電磁波を使ったような温泉の調査を行いたいということをお承っております。その温泉が出る出ないによって、計画がまた変わってくるのかなというふうに思っています。そういったことの報告を受けているところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） このいただいた資料によりますと、事業計画としては、町長からの答弁では検討中だということだったんですけども、見ますと、事業開始が29年4月、つまり

ことしの4月、それで事業の終了が30年3月というぐあいに記載がされてるんですけども、これは、なかなか順調にいきそうな目安というものでしょうか、それともどうなんでしょう。はっきりと断言はできない面があると思うんですけども、29年の4月事業開始というのはどうなんでしょう、めどとしては。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長です。J O C Aのほうから聞いていますのは、温泉調査が若干おくらしているというところで、その温泉の調査の結果が出ますのが大体6月ぐらいかなというふうに思っています。そうしますと、言われるように、4月時点からの事業スタートというのは若干おくらてまいるかなというふうに考えております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 私は、いいぐあいにこれが事業計画どおりにいって、法勝寺がまたにぎわいができるということについては否定するものではありませんけども、ただ、よくあるのは、施設はしたんだけど、どうもうまくいかなくなってということで、やめざるを得んなどというようなことになると、そうすると、石、岩とかそういうものでしたらほっといても維持管理というものはそうでもないですけど、建物ということになりますと、施設ということになると、それがうまく利用ができなかった場合は、やはりランニングコストというんですか、ほっとくわけにいかないんで、そこら辺については、J O C Aの方、2世帯あって7人来られるそうで、非常に意欲はあると思います。ただ、非常に、計画をされても今までの町の歴史からいって、そういう状況、また環境からいっても、十分行政側も検討していただかないといけないというぐあいに思っております。

法勝寺地区も今、私の住んでるところも続きなんですけども、高齢化が進んでおまして多世代との協働、協調というのが非常に難しい状況ですので、これが本当にこの計画がいいぐあいにいけば、またもとのにぎわいできていいなというぐあいに思います。特に私は、サラリーマンじゃなくて地元で商売しておまして一番感じたのは、やはり法勝寺高校があったときは非常ににぎやかでした。けども、一つの拠点がなくなった場合、特に若い人の集まる場所がなくなったということは、非常にまた寂れてくるという状況です。ですから、十分にこの計画をうまくいくという見込みがあったら進むべきだと思いますけども、行政も十分そこら辺を判断して、これは大変なものが残ってしまったということにならんように検討いただきたいというぐあいに、これは要望です。

それから次に、デザイン機構の都市部への情報発信ということなんですけども、ポスターを作

成して、それで都市部や、それから中国地方の大きなまちですね、そういうところで宣伝したいということなんです。あわせて、動画もつくってそれで発信するということなんですけども、これは委託をされるというように先ほどおっしゃったと思うんですけども、結局そういう、宣伝者という言い方は悪いか、そういうことに広めていただく、いわゆる情報をするという、そういう会社、団体のほうへ委託してそれを進めるということなんですけども、これは、やはりずっと5年間継続してこれを進めていくという考えでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長でございます。とりあえずのところは28年度、ことしの事業でございます。この後、5年間継続して進めていくかどうかというのは、財政のこともありますし、今後また精査が必要だというふうに考えています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） つまりこれは、そういう宣伝、発信するところに委託されるわけでしょうから、それで28年度、今年度で、いわゆる3月末までが年度なんですけども、その後、若干ずれ込むかわかりませんが、この様子を見て今後、次年度以降は検討したいということなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長でございます。今年度の状況を見ながら、費用対効果の部分もありますし、これを継続するかどうかというのは今後の課題かなというふうに思っています。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） ごめんなさい。ちょっと返りますけども、いわゆるJ O C Aの問題なんですけども、これは、やっぱりあれですか、国からお金が来るんですけども、国や県から来ると思うんですけども、それもずっと5年間というものは事業を進める場合は2分の1、事業費の半分は町が持つということ、これも変わりなくやるわけですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長でございます。地方創生推進交付金といいますのは、基本的には5年間の予定を組みまして、その中で最大マックスの部分申請しているところでございます。その中で町の負担といいますのは、議員もおっしゃいましたが、2分の1の負担が強いられるということでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） わかりました。

それから、生涯活躍のまち推進協議会のコンサルティングのことなんですけども、先ほど答弁であったのは、早稲田大学のほうで計画してもらって今月中にその計画が完成するということなんですけども、内容としては、次年度の住宅のことだとかそういうことをやるんですけども、主に中心的なことは何をポイントにそれを計画をされるように要望というんですか、骨としてはどういうぐあいなことを要望されているんでしょうか。それと、これ多分大学のそういう専門的な教室の先生でチームを組んでやられるんでしょうか、それともその教授先生が一人で立案されて計画を立てられるのか、その点についてどうなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長でございます。このプランにつきましては、平成27年度にできましたまずプランが基本ということになっています。ポイントとしても、そのモデルプランを踏襲したようなことを考えております。南部町の地域の特性に合った、より具体的なところの、どちらかというともちづくり計画というふうに考えております。その中には、総合的な医療であったり、まちづくりのプランニングであったり、拠点施設の整備であったりというところが盛り込まれているというふうに考えております。

そのプランニングを作成するのは、先ほども早稲田大学の話が出てましたけども、生涯活躍のまち推進協議会というところで行っておりまして、その中のお一人として早稲田大学の教授先生がかかわっていらっしゃる。基本的な検討事項については、南部町の検討委員会の中の組織で検討して練り上げていっておるところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 私も、多分この早稲田大学の教授、この方がいろんなことでほかのところにも当たって研究されて、その方面ではなかなかたけた方だと思うんですけども、結局これは町の検討委員会の中からこの方をお願いしようということになったのか、それとも国のほうへ、何かこういうコンサルタントの方のいい人がないでしょうかというようなことで出されたものなのかどうなのかをちょっともう一遍お聞きしたいんですけど。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長でございます。検討委員会の中から、この先生がいいとかそういうことではございませんで、まずは生涯活躍のまち推進協議会のほうから来ていらっしゃるというふうに理解していただいたら結構かと思います。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） もう一つなんですけども、南部町の町の特性に合ったまちづくりということなんですけども、ということは、当然町の状況、この南部町のまちの状況というのは十分つかんで、それをもとに計画をされると思うんですけども、今月中にその完成を出すということなんですけども、つまり3月中にはこれが町のほうに示されるというぐあいに思っていますか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長です。議員も御承知のとおり委託事業でございますので、工期といいますか、そのスパンは決まっております。3月末にはその成果物が出てこようかというふうに思っています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） わかりました。

それから、いっとき上がったんですけども、サービスつきの高齢者住宅、これを法人を設立して誘致をするということなんですけども、この法人を設立するということはどういう形でどういう方がやられるのでしょうか、お聞きします。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長でございます。まずは空き家を活用して、そこに住んでもらうというのが一番いいのかなというふうに、まずそれが一番だというふうに思っています。その先にあるのが、やはりそこで需要が賅えない場合については、そういったサービスつきの高齢者住宅とかが検討される必要があるというところでございます。法人設立が必要かどうかというのは、今の段階では具体的なものを持ち合わせておりませんので、今後そういったものが必要になれば検討してまいりたいというところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 最初、町長の答弁でありました、空き家はかなりあるんで、そこをやっぱり先行していききたいんだということで、最終的というか、これにかかわるとすれば高齢者住宅ということなんですけども、そこら辺についてはまだまだずっと先の段階というぐあいに、そういうぐあいに捉えていいでしょうと私は思うんです。というのは、そうすると、これは5年間ということなんで、あるいは先ほどもあったんですけども、計画は出すんですけども、これは計画どおりには実施しない場合もあるということなんですけども、これは、やはりサービスつきの高齢者住宅というのは米子なんかにも結構ありますし、空き家をいかに活用するかというぐあいに南部町としては考えていきたいということですね、一応計画としては取り上げてあるだけ

どもというぐあいに理解していいわけですね。というのは、先ほど言ったんですけど、J O C A の人がやるそういう施設なんですけども、これをまた町でやるとすると、建物はできたが利用ができないということではいけませんのでそういうことなんですけど、とにかく空き家がふえる中を、それを埋めていくという、それが中心だというぐあいに捉えていいわけですね。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長です。あくまでも5年間のプランでございまして、その中身については毎年毎年申請していくことになります。最初に申しあげましたけども、基本的には空き家の活用がメイン、一番だというふうに思っています。その先にあるのがサービスつき高齢者住宅なのか、それを補完するようなものなのかというのは、その先の話だというふうに考えています。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） わかりました。

それから、もう既に全協でも話があって、臨時会でもあったんですけども、賀野地区ですね、いわゆるえぷろんがあります、あそこの用地の中に今度建てて地域の方のそういうにぎわいというか、拠点をつくるんだと。いわゆるサテライト拠点でしたか、そういうものをつくるというのであるんですけども、私は、拠点をつくられることについては否定するものではありませんけども、ただ、その中でいろんな事業を計画されておりましたね、パンをつくるだとかありました。

きょうははっきりとあったのは、いわゆる学生による塾、そのようなものをつくって子供のことも見るということで、特に狙いは高齢者と若者が循環すると、そういう地域をつくりたいということ、そしてお年寄りの方については、若い人もそうだと思うんですけども、物品を手に入れるところがなかなかないんで、そういうこともやりたいということなんですけども、その中で聞くんですけども、塾のことなんですけども、一体どれぐらいを予定されてるんですか。私は塾をやっておられる方に聞いたんですけども、会見地域じゃないですよ、西伯地域の方に聞いたんですけども、今、塾をやっておられる方もなかなか子供は減るし、経営が非常にえらいという状況で、会見の地域にできたからといって、この西伯側でやっておられる方の利用する子供がそっちに流れるということはないと思うんですけども、そこら辺については、運営についてどういうぐあいに考えておられるのか、お聞きしたいんですが。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長でございます。賀野の拠点の話でございますけれども、J A S C A っていういますか、全国学生連携機構の学生、ことし卒業しますけども、そのお

二人が南部町のほうに来て起業したいということを聞いております。

具体的なところは、学習塾ではなくて、例えばコンピュータープログラミングであったり、ワークショップであったりというところを通じて、町長もこないだ言いましたけども、地域貢献型の人材を育てたいと。ちょっとぼやっとした感じなんですけれども、それでなりわいができるかという、ちょっと難しい部分があるかというふうに思います。この塾だけではなくて、またほかの部分でもJ A S C Aの学生たちはいろんな起業をしていくということを聞いております。具体的なところは、まだ多分彼らの頭の中にしかないかなというふうに思っておりますけれども、えぶろんの隣の拠点施設を使ってそういった学習の場を提供したいというところまでは聞いております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 私、勘違いというか、私のイメージでは、いわゆる小中高生についての塾だと思ったんですけど、教室という言い方はどうかと思うんですけど、コンピューター関係でもそういうことでも、いろんなところのそういうのを教えるというか、習いたいという人について、ただ勉強だけ、勉強一本ではなくて多方面についてそういうことをやるとそういう考えで、この2人でしたか、の学生は考えているということなんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長です。そのとおりだと思います。例えば、南部町にはこういった課題があり、この課題を解決するためにはどうしたらよいかとか、そういったような、ちょっと、何ていいますか、学校教育とはまた違ったところの発想を教えていきたいというふうに言っておりました。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） わかりました。せっかくそういう意欲に燃えてJ A S C Aから2人が来るということになれば、当然なりわいとして成り立たなければいけないので、そこら辺も十分考えて、覚悟と言えばおかしいけど、そういうことを考えてやってくると思います。

それから、今度、天萬地区へサテライトの拠点の整備ということなんですけども、これは大体いつごろスタートして、着地点というか、開始というか、そういうのは予定としてははっきりとしたのがわかったら教えていただきたいんですが。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長でございます。天萬地区のサテライトにつきましては、29年度、検討委員会を立ち上げまして、その中で議論をしていく場だというふうに思い



ます。その後、実施計画あるいは実際の整備という形になっていきますので、平成30年、31年あたりを目途に考えているところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） この分で聞くんですけども、1つは、資源のこと、いわゆるそれと遊漁の施設のことなんですけども、まず遊漁施設なんですけれども、大木屋を中心にしてということなんですけども、私、これ魚種はどういうもので、どういう規模でやられるのかということ、それと運営というか、どなたがやられるのかということ、ちょっと大ざっぱな言い方ですけど、お聞きしたいんですが。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、頼田泰史君。

○産業課長（頼田 泰史君） 産業課長でございます。遊漁施設につきましては、大木屋の住民の皆さんを中心に地元の方で取り組んでいただこうかなという考えでおります。規模については、まだ検討中といいますか、そう定まって、こんなのをここにつくるという、適地は一応二、三カ所選定をしたということは聞いておりますけども、29年度で具体的にプランをつくろうと。30年あたりで施設ができたかなというような大体スケジュールでおりますので、そういうような格好で進めていきたいというふうに思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 1点だけお聞きします、このことについて。結局、雇用を目指すということですから、そこに住んでおられる方が主だと思うんですけども、実際、私は、今、魚でどうなのかなと思うんですけども、そこら辺の地域の方は理解されておられるのでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、頼田泰史君。

○産業課長（頼田 泰史君） 産業課長でございます。せんだっての2月の26日に八頭のほうから講師の方といいますか、今、遊漁の施設を経営されている方に来ていただいて、そこら辺の勉強なり検討をしていただいたということでございます。魚種のほうは、ヤマメになるのか、イワナ、イワナはちょっと大きいんですけども、アマゴといいますか、それになるのかははっきりしたことはまだ決めておられんみたいなんですけども、いずれにしても淡水魚の養殖を取り組みたいなど。

組織自体は、まだまだ構想なんですけども、やっぱりきちっとしたNPOのようなものをつくらないといけないなというところまでの話は進んでるようです。どういう形態で誰が代表になられてというようなまだ具体的な話ではないようなんですけども、要は南さいはくの振興協議会でやるというわけには法人格が持てませんのでならないので、地域の住民の皆さんの中からそうい

う方に出てください、そういうNPO的な組織をつくっていききたいなというような考えでおられるように聞いております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） わかりました。委員会のときに、もっといろんなこれ以上のことをまたお聞きしようと思います。

今度、教育のことにちょっと触れます。

先ほど教育長から答弁いただきましたいわゆる就学援助のことなんですけども、これやっぱり今、本当に、景気はいいようなことを政府はおっしゃるんですけども、都会のほうでは確かに一部の方はいいかもしれないが、しかし、地方は全く高揚したような感じがありません。まさに給料が思うように上がらないということですし、きのうもあったんですけども、水道料金の改定についても署名が、私も署名をお願いしたら、快くというか、上がられたら困るわという、家計は大変苦しいんだからという声なんです。それが実態だと思うんですよ。そういう中で47世帯の申請があったということなんですけども、この申請は今までと比べると、2月の段階ですよ、今までのペースでいくと多いほうなのか、少ないほうか。そして結論が出るのは3月末と、一応第1回のということなんですけども、そういうことで実際の段階としてはどうなんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。

○教育長（永江多輝夫君） 教育長でございます。済みません、2月末の47の数字が前年あるいは前年度に比べて多いのか少ないのかというあたりについては、ちょっと今数字を持ってきておりませんので少し答えにくいんですが、大体同様なペースかなという感覚では持っております。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） それで、モデルケース、大変申しわけなかったです、大ざっぱなことを言ったんで、年齢も当然加味しなきゃいけなかったですけども、言いませんでしたけども、303万8,000円でクリアというんか、なりますよということだった。これは、やっぱり以前から言われたように、収入でなしに所得でこの金額ということなんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 総務・学校教育課長、見世直樹君。

○総務・学校教育課長（見世 直樹君） はい、所得でございます。収入にすると、もう少し上がります。

○議長（秦 伊知郎君） 亀尾共三君。

○議員（12番 亀尾 共三君） 私も聞きますと、確かに子育てには、先ほども言いましたように、生活が苦しいからって、もう楽ではなくても苦しくても子育てには休みはありませんということ、

これが実態です。

それで、次に移るんですけども、学校給食については、何回も何回も教育長もしつこいなと思っておられると思うんですけども、しかし、本当にそういう中で聞きますと、中にはありますよ、食べるのぐらひは自分でということ、100人のうち何人あるかわかりませんが、しかし、実際、子育て最中の人は困ったよと、えらいよということをお聞きするんですよ。負担額、いわゆる今、保護者が負担しているのが4,355万ということだったんですね。以前聞いたときは約5,000万ぐらいだったんですが、恐らく人口の動向を見ますと、だんだんだんだん減ると思います。減った分だけはそれは地方交付税のほうも減額になると思うんですけど、しかし、やっぱり本当に切実な思いだというぐあいに思います。今、12月の段階では全国では55の自治体が完全に無料化しております。今後もふえる傾向がある。それはなぜかといいますと、いわゆる子供の貧困というんですか、その反映であるということなんです。

それで、もちろん今、食費に対する食事の部分だけでも南部町は補助をしておりますね、食材の分で。でもやっぱりそのことを加えているところが、一部補助の市町村というのが、これ12月の末の段階で362市町村あるというんです。南部町も恐らくこの中に入っていると思うんですけども、私は、以前、同僚の議員からもあったんですけども、第2子、3子についてはもっと補助をふやしていった負担を減らすということをやるべきではないかという声もありました。ぜひそういう声に応えて、いきなり私も完全無償化ということは、当然訴えますけども、少なくとも負担を減らしていく、軽減していくという姿勢に立っていただきたいというぐあいに思うわけなんです。これが物すごい金額なら、4億3,000万というような金額なら別ですけども、年間で4,355万ですか、という金額なら、全額は無理でもやはり軽減のほうへ向けてやっていただきたいと思います。

1つは、ついでに今回は資料でお願いしたのは、完全に無償化した場合は、人件費とか印刷物とかそういうのを含めると40万円が結局浮くということになるわけなんですよ。そういうことで、一部軽減したからといってこれが浮くわけじゃないですけども、しかし、そういう状況ですから何とかして軽減を図っていただきたいということを強く要望しておきます。

もう時間がありませんので、教材費のことについては、判断をしたいということなんです、これもぜひ英断の方向で答弁をいただくようにまたお願いします。これは、時間がありませんので、教育長、今、なんでしたらお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 教育長、永江多輝夫君。（発言する者あり）

○教育長（永江多輝夫君） ありがとうございます。亀尾議員さんには、これまでも子育て支援と

いうことでしっかり応援をしてあげないけんじゃないかということの再三御意見を頂戴をしておりますし、恐らく亀尾議員さんばかりでなくて、しっかりと応援できるところは応援してやらないけんという、議員の皆さん方もそういうお気持ちをお持ちだろうというように推察をいたしております。

私、今といいたいでしょうか、この保護者負担等の問題についての私の問題意識っていいまいでしょうか、それを最後にお答えをしておきたいと思っておりますけども、1つは、いわゆる一般的に保護者負担をできるだけ軽減をしていこうということと、それから要保護、準要保護の世帯認定に見られますように、経済的に少ししんどいという方への負担軽減をどう考えるのかという、このあたりのところを上手にやっていかないと、公平なような気持ちをしとっても、よう考えてみると、それは公平かえというところがございます。要保護、準要保護については、要は、今、教材費だとか給食費だとかいろいろな名目でもって応援をさせていただいておりますけれども、例えばPTA会費というようなものはその中に入っておりません。そういうような、何っていいまいでしょうか、いわゆる支援の拡充については一度考えてみないけんだろうなというようなことを私自身は今、問題意識として持っております。

それから、一般的な話としますと、給食費の話をしていただきましたけれども、同時に、今、教材費も一部で実施をしておりますし、例えば新入学児のお子さんの、10万円は超えるというように思っておりますけれども、いつきの負担の問題もありましようし、あるいは先ほどちょっと出ておりましたけれども、現実問題として中学生になれば塾にも通わせないけん。この前、調査してみますと、結構私自身の認識よりも高い金額を塾のほうで御負担をされておる。給食費だけを見ていかないと、全体としての保護者負担の状況と、それから行政がどこを最優先をして、どの程度応援をしていけばいいのかというのを少し全体的に見ながら検討させてやってください。検討したいと思っております。そこに問題意識を持っておりますし、もちろん財政の問題もございますからそことの協議でございます。

例えばでございますけれども、今、小学校3年生で該当の場合には30人学級にいたします。小学校3年生の場合には35人なんですけれども、1、2年生が30人で来ておりますから、学級数が変わることがあると。そうすると、その対象者の場合に、うちの場合には500万を投入をして少人数学級を1年だけ継続させるわけでありまして。それに500万、実はかかるわけでありまして。そうすると、この500万の使い方が、そういう使い方がええのか、あれもこれもできりゃいいですよ、あれもこれもできればええけれども、そういう財源の活用の仕方として、そういうやり方があるとするならば別のやり方もあらへんかやという、使い方があらへんかや、こん

なところをやはり委員会の中でもしっかり議論をしていきたいなというぐあいに思っております。そのような私自身の問題意識をお話をさせていただいて、答弁にしたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で12番、亀尾共三君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩に入りたいと思います。再開は10時30分からにいたしますので、よろしくお願いいたします。

午前10時12分休憩

午前10時30分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

7番、仲田司朗君の質問を許します。

7番、仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） おはようございます。7番、仲田司朗でございます。議長のお許しを得ましたので、通告どおり2点について質問させていただきます。

まず最初は、法勝寺公園の整備についてであります。昨日、同僚議員から同じような質問がなされましたので、重なると思いますが、よろしくお願いいたします。

平成29年度当初予算説明書を見る限り、観光予算では、法勝寺川の桜並木の関連予算は、桜並木の病虫害駆除等の委託料や桜、史跡等周辺環境整備謝礼など113万3,000円であり、そのうち67%が桜並木の病虫害駆除等の委託料となっております。町のキャッチフレーズは「見てください、桜と蛍の舞う町 南部町」と言いながら桜関連の予算が少ないのではないかと考えます。というのも、町の桜の名勝である法勝寺公園及び法勝寺川堤防の桜の木が老木になり、桜の名勝と言えなくなっている現状があるので、以下のようなことについて質問いたします。

特に法勝寺公園の整備状況はどうなっているのでしょうか。2番目、桜の木の植栽計画はどうなっているのでしょうか。3番目、法勝寺周辺が見渡せるような公園にすべきではないでしょうか、伺うものでございます。

続きまして、高齢者の買い物や病院受診等の乗り物対策について質問いたします。

年々高齢化が進む中で、車には乗れず、買い物や病院等の受診に支障を来している方を高齢社会白書2016年では高齢者の買い物弱者と言い、交通網の弱体化とともに、食料品等の日常の買い物が困難な状況に置かれている人々が年々増加傾向になっているということが指摘されてい

ます。そして以下のことについて質問いたします。

運転免許証保有者の高齢化に伴い、高齢ドライバー、65歳以上の方が第1当事者となる交通弱者の割合が増加しているため、身体機能や判断能力の低下などを理由として運転免許証を自主的に返納したいと考えておられる高齢ドライバーの方々を支援する制度を利用した運転免許証を返納した高齢者の町内の状況についてお伺いします。この質問は同僚議員からも出ていますので、重なるかと思いますが、よろしくお願いいたします。

そして2番目として、高齢者の買い物弱者や高齢者等運転免許証自主返納者に介護タクシーを利用できるようなクーポン券を発行して、町が助成金を支給して月に2回程度ドア・ツー・ドアとして利用できるシステムができないのか、お伺いするものでございます。

以上、壇上からの質問を終わりにします。よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、仲田議員の御質問に答えてまいります。

まず最初に、法勝寺公園の整備についての御質問をいただきました。

法勝寺公園の整備について御質問ですが、昨日の荊尾議員への回答に倣い、ここでは城山公園と申し上げます。城山公園の桜は、法勝寺川桜並木を一望できる花見スポットとしてPRしていますが、近年では登る人も少なくなってまいりました。また、桜木も高齢化しており、枝折れやてんぐ巣病など、問題を抱えている状況にあります。これは法勝寺川桜並木を同様であり、桜は植えかえの必要が出てきている状況だと認識しておるところでございます。

次に、桜の木の植栽計画はどうなっているのかという御質問でございました。桜の木の植栽について具体的な計画は現在のところありませんが、今年度は鳥取大学に委託し、桜木の調査を実施し、2月23日に法勝寺川土手桜並木調査報告会を実施しました。これは、川土手のみの調査ではありますが、同時期に植えられた桜のうち、約35%が衰退傾向にあるとの調査結果でございました。今後の桜維持管理については、危険木の処理や間引きなどの植栽環境の改善を行うことなどで樹勢を維持できるなど、今後の維持管理に向けた提言をいただきました。これらの調査結果を反映しながら、いただいた提言を実行していく必要性がございます。

先ほど植えかえの必要が出てきてると申し上げましたが、植えかえに当たっては、城山だけではなく、法勝寺川土手も含めて環境、土壌、樹種などを考慮しながら検討を進めていかなければなりません。専門家や地元の意見を取り入れながら、新たな名勝整備も視野に入れて植栽を検討し、計画的に整備を行ってまいりたいと考えております。岡山県新庄村には、一般的に70年と言われるソメイヨシノの樹齢を大きく超える樹齢110年の凱旋桜があります。このような例も

あることから、維持管理作業や樹勢回復治療を行いながら、できるだけ長く城山公園の今ある桜を守っていきたいと考えております。

法勝寺周辺が見渡せるような公園にするべきではないかという御質問でございました。一面ピンク色の山、そしてそこから見おろす桜並木は名勝として誇れる観光資源であります。しかしながら、荊尾議員にも申し上げたとおり、城跡は文化財に指定されており、単純に伐採というわけにはいきません。文化財に影響のないように関係機関との協議が必要となってきます。多額の費用を必要とするものでもあり、整備に当たっては、町だけではなく、地元団体やボランティア、大学などとも協力しながら計画的に樹木の伐採や植栽等整備を行うことで、城山公園の魅力向上に向けた取り組みを行っていきたいと思っております。

次に、高齢者の買い物や病院受診等の乗り物対策についての御質問をいただきました。

まず、運転免許証を返納した高齢者の町内の状況はという御質問にお答えします。

運転免許を返納した高齢者の町内の状況についてですが、鳥取県内の状況を申し上げます。米子警察署によりますと、平成28年における県内の65歳以上の運転免許証の自主返納件数は1,723件で、運転免許証保有者数9万3,560人の1.84%でございました。南部町の返納実績については公表されていませんが、鳥取県警運転免許課に問い合わせたところ、平成26年21人、平成27年24人、平成28年28人の返納者があり、約0.37%の返納率でした。運転免許保有者に占める自主返納者の割合は、少しずつではありますが、増加傾向にあると認識しております。

続いて、高齢者の買い物や病院受診等の乗り物対策についての御質問でございます。

年々高齢化が進む中で、車には乗れず、買い物や病院等の受診に支障を来しているのではないかという御質問、さらには、介護タクシーを利用できるようにクーポン券を発行して利用できるシステムはできないかという御質問をいただきました。独居高齢者や高齢者夫婦世帯がふえていく中、高齢者の方の病院受診や買い物のための移動手段の確保については喫緊の課題であると承知しております。こうした交通弱者の方を支援する策として、介護タクシーを活用してはどうかという御提案を頂戴いたしました。

少し整理しますと、町内には介護タクシーもしくは福祉タクシーが3社ございます。介護タクシーと福祉タクシーの違いですが、介護タクシーのほうは、乗務員がヘルパー2級以上の資格を持っていて、送迎や乗降の際に介助を行うことができ、病院内でも付き添うことが可能です。この場合、介護保険サービスの訪問介護の通院等乗降介助を事務所登録し、ケアプランに位置づけられますと、料金は介護保険が適用されます。福祉タクシーは、身体障がい者の方が外出する際

に利用されるのが一般的で、介護保険外のサービスになります。どちらにしても利用される方は主に身体障がい者の方、下肢筋力が低下された高齢者の方がほとんどで、利用者の数は日によってまちまちですが、どの会社も、やはりほぼ固定客の方の利用があって営業されておられます。

利用料金については、一般のタクシーより初乗り運賃など幾分安いようですが、運転手さんが乗降の介助をした場合は料金が加算されます。先ほど申しましたように、車両についてはスロープつきで、車椅子の乗降も簡単に行えるようになっています。台数は全部で6台程度はあろうかと思います。もちろん一般のタクシーと同じように基本的に依頼があれば、どこにでも行かれます。大きな違いは、24時間営業ではないところです。終業は午後6時ぐらいでしょうし、病院が休みの曜日には基本的にはお休みになっておられます。

買い物や通院はもちろんですが、高齢者にとって日常、移動手段がないという環境は生活の不活発を招き、QOLの低下に直結しますので、外出頻度を意識的にふやすことがとても大切になります。運転免許証の自主返納も促す一方で、町内の介護タクシー、福祉タクシーがもっと使いやすくなれば通院が楽になるだけでなく、例えば住民同士が楽しみを求めタクシーに乗り合わせて外出できるような環境が生まれ、積極的な外出促進も図れるかもしれません。議員が言われるように、タクシーにはバスにはないドア・ツー・ドアの機能性がございます。現在、介護タクシー、福祉タクシーを運営する事業者を交えて公共交通検討委員会を設け、公共交通再編計画の協議を進めています。今後、協議を進めていく中で、持続可能で利便性の高い公共交通とすることとあわせて、高齢の方々にとってもより利用しやすくなるための支援として、運転免許証の自主返納支援や介護タクシー、福祉タクシーへの助成についても今後検討していきたいと考えております。以上、答弁とします。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君の再質問を許します。

仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 答弁ありがとうございました。

先ほども壇上でお話しさせていただきましたように、同僚議員のほうから既に同じような内容の報告をいただいておりますので、できるだけ割愛させていただきながら再質問させていただきたいと思います。特に先ほど城山公園につきましては、町の指定の文化財ということになってなかなか整備ができないという話もございましたけれども、ただ、何も整備しなければ荒れ果てたままの公園でいいのか、それは文化財ということでもありますけれども、やっぱり町のシンボルである桜の名勝ということをお皆さんで考えていかなければいけないんじゃないかなと思うわけがございます。そして地域の皆さんの憩いの場所であるということで、地元の方に誇りを持てるも



のでなければ町外の方に観光PRをすることはできないのではないかというふうに思うんですが、その辺についてはいかがなものでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。きのう答弁、回答いたしましたとおり、既に一般のボランティアの方々が植えておられて、私も直接お聞きしましたが、非常に生育が悪い、土壤にどうも問題があるようだということでございました。御存じのとおり、城山公園の桜は余り大木にならないですね。そんなこともあって、やはり土壤上、問題があるんじゃないかと思います。それから行政が、積極的に桜の木をあそこの公園として作り出してきた経過というのは余り私はないと思っています。やはり地域の皆様が、その地域の一つの財産として、これまでも桜というものに一生懸命多くの皆様が携わってつくっていただきました。私は、行政が桜をただただ植えるということに余り意味はなくて、地域の皆さんが未来の人や未来の桜を見る人のために植えるというところに価値があるんじゃないかな、それを後方でしっかり支援するのがやはり行政の仕事ではないかなと、こういう立ち位置に立ちたいというぐあいには思っているところでございます。よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 先ほど答弁いただきまして、ありがとうございます。

ただ、問題は、桜の木が特に城山公園の場合は、大木になって実は桜を見るよりは用材のような格好に今なってきた状態でございます。ですから法勝寺の堤防のほうは桜の花がきちっと咲いてるんですけども、城山公園のほうに上がってくると、桜がほとんど、これはウソという鳥が食べてしまうというようなこともありますけれども、用材のように上に上がってきている状況があるかと思えます。そういう状況については、やっぱり、どういう管理の方法があるのかということもあろうかと思えますが、それについては何か検討はしておられるものなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長でございます。先ほどの答弁の中にもあったと思いますが、法勝寺川の桜で申しますと、鳥取大学のほうから報告会を受けまして、その中で、桜間の間、大体10メートルぐらいは離すことが必要だよということもありましたし、それから土壤については、荊尾議員のお話にも答えさせていただきましたけれども、酸性、アルカリ性という土壤の問題ではなく、どちらかというと、表層から20センチぐらいの間の土壤のやわらかさがかなり重要なことを担っているというふうに聞いております。法勝寺の城山についても大体同

じような感じかなというふうには思っておるところでございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 現状をいただきまして、ありがとうございます。

母塚山のほうも桜の苗木を植えたことがございますけれども、これも土壌が悪くて大きくなれないということで、実は母塚山のほうは桜の木を植えるのをやめております。これは私どもボランティア団体で今ずっとそれをやるところでございますけれども、先ほど町長のほうから、公園の整備なり、あるいはそういう桜の植えたりするのはボランティアでという状況があり、確かにボランティアも必要です。ただ、問題は、こういう格好でボランティアの方をお願いできるかというようなことをやっぱりある程度提案していかないと、ただボランティアでしたいしたいといっても、どうやっていいのかというようなこともあろうかと思いますが、特に法勝寺のど真ん中の城山公園でございますので、やっぱりこんな格好のイメージを公園でつくりたいとかそういうことをやっていく中で、じゃあ、どういう格好で植栽したらいいのかというようなことをある程度検討していかなければいけないのではないかな。

また、耐用年数というか、木の寿命というのが大体65年から70年ということを以前から私も聞いたことがございます。そういう状況の中では、やっぱり一度にぼっと変えるような格好ではなくて、年次的にある程度考えていくような取り組みというのが今後必要になってくるのではないかなと。これは川土手のほうも同じことだと思います。川土手については、堤外ということで国土交通省との絡みの問題もありますから植えてはいけなとかというようなことも出てくるわけでございますけれども、やっぱりその辺で、ある程度計画を持った観光ビジョンっていうんですか、そういうものがなければいけないのではないかなという気がするんですが、その辺についてはいかがなものなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 陶山でございます。ありがとうございます。南部町にとって桜というのは一つのイメージとして定着しておりますので、ぜひこれはこれから先も続けたいとは考えています。ただ、その計画、南部町の中の桜をどう育てていくのだとか、どんなものを描くとかというのは、これはまさに民間団体がすることだと思っています。それに対して行政のできる範囲でしっかり御支援をする、これがやはり大事なことではないでしょうか。

法勝寺川の土手につきましても、かなり老木になっております。左岸側では、ことしのあの雪で大木が折れています。あの大木が洪水のときに橋の橋脚にひっかかれば大災害につながる、こういう指摘も受けてるところでございます。住民の暮らしの安全と、それから桜木をめぐるその

優しい気持ちや、子供たちの卒業式や入学式がもうすぐ近いんですけれども、そういう心に残る景観としての桜の管理というものと相マッチして調和のとれたものにするためにも、やはりここは行政が余り深入りせずに、住民の皆様のお力をおかりしたいと思っています。そこに御支援をするのは、これは行政の仕事だろうというぐあいに思っています。ぜひそういう面で御支援をいただきたいなと思っています。よろしくをお願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） ボランティアなり民間団体のお力をということで、確かに整備ということになると結構大仕事でございますので、さっき言いましたように、行政のほうも、どういう格好ですのかということと一緒に協議できるような場をしていかなければいけないと思います。例えば、歩き道、確かに昔、擬木で遊歩道を幾らかつくった経過がございます。しかしながら、今はそういうこともされてない状況であります。確かにこういう雪の降るときとか秋の落ち葉のときには散策ができるかもしれませんが、ちょっと雨が降ったりするとなかなか上がりにくいというような状況、かえって、何もない寂れたところですから逆に人も行かないという、何ていうんですか、言ってみると逆効果にどんどんどんどんって、人が行かないところというような格好だけど、城山公園ですよというような格好になってこないかなと思うわけでございます。

ですから、先ほど町長が言われるように、民間団体でということもありますけど、やっぱりせめて行政でもやれるところはここまではお願い、そして民間団体ではここをちょっとお願いできたらどうかというような格好のところも必要な、全部丸投げというわけにもならないのかなというような気がいたします。これは桜の木ができて、それをボランティアで維持管理するというような格好のことはある程度はできるんでしょうけれども、全体的なものについては、どうぞどうぞというわけにもなかなかならんところはあるんじゃないかなと思います。桜のソメイヨシノではない、あるいは樹種を変えるというようなこともあろうかと思っておりますけれども、やっぱり一つの地域の誇りの持てる城山公園ということを描いていくような取り組みというのが必要ではないかなと改めて思っているところでございますし、それには、行政の方もですけども、やっぱり住民団体も一緒に取り組めるような姿というのが今後必要になってくるのではないかなと思っております。こういう話をさせていただいたところでございますので、ぜひ行政のほうも、その取り組めるような土壌づくりとか、そういうものが必要になってくると思うんですが、それについてはいかがなものなんでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。お気持ちはよくよくわかります。城山公園にたびた

び行くわけではありませんけれども、桜の季節に上がりますと、私の感覚では、やはり土壌が桜に合わないのかなというのが率直な気持ちです。またほかの木々を、サツキであったり、下のほうのアジサイのあれをつくっておられますが、これは非常に土地に合ってるようなあれもあります。その土地に合ったものを植えるというのがやはり定石ではないでしょうか。妙見山も全く木が大きくなりませんよね。合うところと合わないところがやはりあるんだろうなと思います。そういうことを含めて、地域に残す景観というものをどういうぐあいに考えていくのか、そのランドデザインというものも、行政が協議のテーブルにはのりますけれども、ここにこんな木を植えて、ここをどういう景観にしようかというような、さらにそれに植えることを行政が率先してやるという今段階ではないというぐあいに思っています。

さらには、今しなくてはいけないのは、南部町の農地であったり、それから人が住む場所であったり、安全な河川のあり方であったり、道路であったり、そういうライフラインにしっかりと根づいた部分についてはやはり行政がしていかなくちゃいけないと思いますし、その風景の中で、桜を植えたり、ツツジを植えたり、そういうものについてはぜひとも住民の皆さんのお力もかりたいなと思っています。

先ほど母塚山の話が出ましたが、やはりボランティアの皆さんでことしも施肥作業をやっていただきました。寒い寒い真冬の中に施肥作業もやっていただいていますし、添え木等の準備や、そういうこともやっていただいております。片や、一生懸命そういう皆さんが、今はオオシマザクラを中心に植えておられますけれども、20年後、30年後、その桜を見ずに終わられる方もいます。それを楽しむ人もおられるわけですし、そういうお互いの世代間で役割を持ちながら暮らしやすい南部町への夢をはせるというそういう崇高な思いを大事にしながら、行政はその支援できることを支援していきたい、そのように思っています。よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） じゃあ、最後に、観光政策について、どこを中心に力を入れておられるのか、今年度の予算について言っていただければと思いますが。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長でございます。荊尾さんの答弁にもございましたとおり、1つには、伯耆国「大山開山1300年祭」事業ということで、町内の観光資源をPRしてまいりたいというふうに思いますし、もう一つ、ハード整備につきましてはWi-Fi環境を整えるといったことがございます。基本的には南部町のPR活動だというふうに位置づけております。今回の桜のことにつきましても重要な観光資源、南部町のシンボルだというふうに思っ

ておりますので、いろんな方面から情報発信をさせていただきたいというふうに思っております。  
以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） 先ほど南部町のキャッチフレーズの中で、桜が重要な位置を占めているということでございますので、ぜひ、情報発信をすることも必要なんですけども、地域のそういう財産というんですか、そういうものを活用できるようなためにも、やっぱりともに汗を流すような取り組みができたならというように思いますので、ひとつよろしく願いをいたしたいと思います。

続きまして、運転免許証の返納された高齢者の数をお聞かせ願いました。これについて、他町村では高齢者等運転免許証自主返納支援事業というのを掲げておられるところがあります。これについて、当町ではこのような制度をつくられる予定があるのかどうか、その辺をお聞かせ願いたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今、中海テレビだと思えますけれども、交通弱者の特集、それから返納者の問題を集めて、南部町の一部、赤谷集落の皆さんの生活ぶり等が出ています。その中で、南部町の今、交通対策についての検討の内容等も出ておりますけれども、やはり自主返納者に対しての一定のメリットというんですか、御褒美的なものは用意するべきだろうと思っております。できるだけ早い時期に皆さんに提示できるようにしたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） じゃあ、ぜひよろしく願いをしたいと思います。既に鳥取県のほうでは県警のほうでそういうような支援制度がございますし、先ほど言いましたように、他町村でも既に取り組んでおる制度をやっておるところがございますので、願いをしたいと思います。いい話をいただきましたので、ぜひ願いをしたいと思います。

他町村では、そういうようなことで、いろんなクーポン券を支給したりとかいうようなところもあろうかと思えますのでひとつ願いをしたいと思いますが、やっぱり今の高齢者の方は移動手段を持たないわけございまして、そういう方々については、どうしても買い物ができない、そういうことについては特に農家の場合は、なかなか返納することによって農作業もできないとかそういうことがありますので、ぜひ願いをしたいというふうに思うところでございます。先ほど町長からいい話を聞きましたので、進めていただきますようお願いをいたしたいと思えます。

これは、先ほど言いましたように、後で同僚議員のほうからも同じような質問があろうかと思えますので、ひとつよろしく願いをいたしたいと思えます。

それから、高齢者の介護タクシー等を利用したときのクーポン券の発行ということでございますけれども、やっぱり基本的には、私は、ドア・ツー・ドアというか、自宅から自宅に帰る、そういう施策というのが将来的にふえてくるのではないだろうかと思えます。そのためには、高齢者の免許返納者や障がいのある方、特に体幹機能障がいのある方あるいは運転に自信がない方が今後増加してくるのではないかと思えます。それについては、福祉タクシーとか介護タクシーがやっぱり利用できるようなシステムというのは今後は出てくるのではないか。確かに公共交通ということで、デマンドバスとかそういうものもあるんでしょうけれども、なかなか年齢がどんどんどんどん増加すればするほど、やっぱり例えば病院に行く場合にも、病院の受診時間、予約時間が異なるから一緒には出れないとかいうようなことも出てきたりします。あるいは帰りの時間帯も変わります。昨日の公共交通の中でも、デマンドバスの中に予約制をとというような話もございまして、特に体幹機能障がいのあるような方については、なかなかバスにも乗りにくいとかというようなものがあるんじゃないかなと思えますが、そういうようなことについてはどのような対応を今後されようとしてるのか、その辺についてもお伺いしたいと思えます。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、松田繁君。

○副町長（松田 繁君） 副町長でございます。きのうのお話の中でも、バスの見直しということで今検討をさせていただいているということで申し上げたところでございますが、議員おっしゃるように、高齢者の方、障がい者の方の移動手段というのをやっぱり考えていくということは当然やらなきゃいけないということで、今考えている、きのう御説明をさせていただいたデマンドバスというのは一つのやり方ではございますけれども、そのほかの今の御提案のありました介護タクシーですか、そのような利用も含めてどういう形がいいのかということも、やはり一つの方策ということだけでなく、いろいろなことを考えていかなきゃいけないんじゃないかというふうに考えております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） どうもありがとうございました。

先ほどもいろいろ検討していきたいというようなことがありましたけれども、特にいろんな団体から、この免許証の返納というようなことにつきましては支援があるわけでございますけれども、全体的な高齢者の買い物なり病院の受診等についての対応というのがなかなか難しい、これは高齢者の人口がどんどんどんどんふえればふえるほど、このような問題がこれから出てくる可

能性があります。特に、先ほど言ったように、農業を営んでいる人は絶対に軽トラックが必要になるわけです。その特に軽トラックを運転しておられる方は農家の高齢者がほとんどなんです。その人たちに免許証を返納しろというのは、やっぱり酷な話じゃないかなと思うわけです。高齢者といえども、どうしても車が必要になってくるのではないかなと思うんです、農作業の問題からすれば。

ですから、やっぱりそれがあるからこそ返納率が少ないというのが農家の一つの問題点になってくるのではないかと思いますし、これは行政がどこまで対応するかというのは、なかなか難しい問題にはなろうかと思いますけれども、やっぱり行政でやれる範囲、そして地域なり、中でやっていただけるような取り組みというのも今後必要になってくるのではないかなというように思いますので、その辺についても、確かに今、車社会の中では事故をしない車というのが今ごろ出ております。これは追突防止だとか事故防止に役立つ便利な機能がついた自動車があったりしてるわけですが、あるいは今、自動運転っていうんですか、そういうような車社会もできつつありますけれども、じゃあ、それが実際に私どもの田舎の中で対応できるかということ、なかなか難しい問題があるんじゃないかなと思うわけですが、ですから、私もあと10年すれば70何がしになります。そういうことになると、同じことの恩恵をお願いせられない状況になってくるわけですから、やっぱり今からある程度そういうことも考えた中での取り組みというものも必要になってくるのではないかなというふうに思うところでございますので、ぜひ、10年先を見越して云々ということもなかなか難しい、お金の問題も絡むわけですが、やっぱり公共交通を利用したり、デマンドバスを利用するプラスそういうような介護なり福祉タクシーを利用できるような施策というものも頭に入れていながら、ケース・バイ・ケースでの対応とか、あるいは地域にそういう格好でできるようなやり方というものが今後必要になってくるのではないかなと思うわけですが、それについては再度どういう考えをお持ちでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、松田繁君。

○副町長（松田 繁君） 副町長でございます。おっしゃるように、それぞれの方によって、どうしても例えば車を使わなければいけないという方もおられるかとは思いますが、それから公共交通という手段を使っただけというほうが、公共交通を残すという意味でもやっぱり使っただきたいということもございます。それから自主返納につきましても、皆さんに自主返納をしてもらわないかとかそういうことではなくて、やはり選択肢として、例えば公共交通のほうのこともちゃんときちんと考えた上で自主返納をしていただくと。それにいわゆるインセンティ

ブ的な制度を設けていくというようなことも必要ではないかなというふうに思いますので、その辺、やはり全体として今後どうやっていったらいいのかということは当然考えていかなければいけないというふうに思っております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 仲田司朗君。

○議員（7番 仲田 司朗君） どうもありがとうございました。

最後になりますけれども、やっぱりこれから2025年問題といって75歳以上の方が一番ピークになる年代が約10年先に出てくるわけでございますが、そういうような状況の中になってからどうしようではなくて、やっぱり今から、そういう方向になるとときにはどうしたらいいのか、そのためには、地域の方が、ほとんどが老老介護であったりしながら地域で農作業にいそしんでいくというのが今の状況ではないかなと思うわけでございます。そういう中で、少しでも買い物難民にならないためにも、やれる施策というのを今後とも考えていくようなことを今からでも検討していく必要があるのではないかと。ただ、公共交通だけに頼ってしまうとお金ばかり払って、じゃあ、黄色いバスに本当に乗ってる人が多いのということになると、何かすごく負担金とか、財政的にお金ばかり払ってるような状態で、実際には乗ってる人が少ないとかいうような状況になる。ただ、10年先とかになると、じゃあ、そういう人が乗るようになるようなことになれば、それはそれでいいと思いますけれども、やっぱり先ほど言いましたように、先のことを考えた中でどう対応するかということが、今、喫緊の課題がこれから出てくるんじゃないかなというふうに思いますので、ぜひ御検討いただき、政策に反映できるような取り組みをしていただきたいと思っております。

先ほども副町長のほうから、人それぞれいろんなタイプがありますと。ですから、そのタイプに合わせた取り組みということがありますので、一つの選択肢ではなくていろんな選択肢があるかと思いますが、それにやっぱりテーブルの中で話していくような格好で、どうかかわっていくのかということが今後とも課題になってくるのではないかなというふうに思うところでございます。ぜひその辺のところを含めて、最後、私の質問を終えたいと思っておりますので、町長のほうからその辺についての締めをいただけたらと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今、車の問題からいろいろな方向に発展して、大体私も今、やはりこれは地域包括ケアの課題なんだなということを改めて思いました。ここに暮らす人たちが、自分たちの生活圏の一番近くである集落を中心とした中で、最期まで住みなれたところで暮らすためにはどうしたらいいのかということが1つ、それから医療であったり、買い物



であったり、そういう部分にどういうぐあいに手を入れていくのか、振興協議会単位だとか、そういうものにどういうぐあいにこれを支えていったらいいのかということが2つ目にあると思います。さらには、全域の中で公共施設や、それに対する安全であったり、サービスの拡充をどうやっていくのか、こういう町の行政としての役割もあろうと思います。いろいろな課題がたくさんあると思いますけれども、行政も地域包括ケアの今、第一歩についたところでございます。住民の皆様方としっかりと話し合いながら、自分たちの住みなれた地域で暮らし続けるための地域をどうやってつくっていくのかを本当に具体的に考えながら、行政もしっかりとそれに対して支援をしていく体制をとりたいと思いますので、今後とも御支援いただきますようお願いいたします。ありがとうございました。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で7番、仲田司朗君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 続いて、3番、滝山克己君の質問を許します。

3番、滝山克己君。

○議員（3番 滝山 克己君） 3番、滝山克己でございます。就任いたしまして4カ月余りのひよっこでございますので、お約束のことが守れないかもしれませんが、その辺はひとつよろしく願いをいたします。私は、余り変化球は好みませんので、直球で簡潔に質問をさせていただきますので、明快な御答弁をよろしく願いを申し上げます。

まず、町長が副町長に就任された時点で、真っ先に少子高齢化対策は南部町の存亡にかかわる喫緊の課題であると宣言され、プロジェクトチームを立ち上げられ、これらに対する施策に取り組んでこられたと認識しております。今年度末が第1次の見直しの時期で、検証の上、新たな計画に取り組まれるものと伺っております。そこでお聞きいたしますが、この3年間で実施されました少子化対策、子育て支援事業のそれぞれの事業内容、また、事業に要しました費用並びにその成果につきましてお伺いいたします。成果につきましては、申しわけございませんが、でき得る限り数字でお示しをいただけたらというふうに思います。

次に、先ほどもございましたが、自動車運転免許証の自主返納者に対する南部町独自支援についてお伺いをいたします。

我が町におきましては、今のところ高齢や身体機能の低下が原因の重大な事故は聞こえてきておりませんが、全国的には、高速道路の逆走、集団登校の列に突っ込むなど、いろいろな事故、また、アクセルとブレーキを間違えて事故を起こすなど、年々増加しております。また、高齢者が第1当事者となるケースもふえてきております。南部町は、自宅から公共交通機関であるバス

停までの距離が非常に長いという地域がたくさんあります。特に現在では、ふれあいバスが運行されてない地域におきましては、無理をして運転されている方が少なくないというふうに思います。これらをこのままにしておきますと、事故等が起こる確率が高くなるのももう時間の問題ではなかろうかというふうに思います。

聞くところによりますと、これは一つの例でございますが、彼らから家族などが無理やり免許証または車を取り上げてしまいますと、本人さんはもう自分は一人前じゃないと思われるようでございます。外に出歩くことも減って、このことにより一層足腰も弱くなるという悪循環に陥られるようでございます。南部町では、現在、返納されても、タクシー料金の1割を補助をするという県の支援策しか該当するものがないようでございます。これは核家族化という名の弊害なのかもしれませんが、返納をいたしますれば、直ちに生活必需品の買い物も通院をも自分の意思ではまならぬ状態になる現状でございます。また、タクシーで買い物に行くなど、おこがましいというお考えの人も少なからずおられるようでございます。返納されても自分の意思で近くのバス停まで、近くの商店まで出かけることができ、胸のつかえが取れ、爽やかな生活が営まれるような南部町だけの独自の支援策ができないものかと、御所見を伺うものでございます。

以上、壇上からの質問を終わります。御答弁よろしく願いをいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、滝山議員の御質問にお答えしてまいります。

まず、少子化対策と子育て支援事業についての御質問をいただきました。過去3年間において少子化対策、子育て支援事業それぞれの内容及び事業、それに要した事業費、成果、できるだけ数字でということでございますので、少しお聞き苦しい点があろうかと思っておりますけれども、御容赦ください。

平成26年度から町の少子化に歯どめをかけるため、未来へつなげるサポートプロジェクトと名づけ、結婚したい人が結婚でき、子供を産み育てたい人が安心して産み育てられるよう、また、町で暮らしたい人が住み続けることができるよう、結婚支援、出産・子育て支援、暮らしやすさ支援の3つの柱で少子化対策をスタートさせました。スタートから3年目を迎えた本年1月末現在で、結婚支援としては事業費1億8,377,712円、出産・子育て支援としては事業費9億6,272万2,311円、暮らしやすさ支援としては事業費6,228万1,529円、総事業費は合計10億2,684万1,552円をかけています。

結婚支援事業としては、これまで計9回の出会いの会を行いました。男女、延べ1,844名が参加され、3年で26組のカップルが誕生し、現在まで2組が成婚に至ったという報告をいただい

ております。

出産・子育て支援の目玉としては、平成26年度に総事業費6億8,000万円余りをかけ、すみれ保育園の新築移転を行いました。木のぬくもりが感じられるよう木材をふんだんに使用した園舎では、地域の子育て支援の新たな拠点として、子育て交流室・あいあいにおいては、これまで延べ4,500名を超える利用をいただいているところでございます。平成27年度には、妊娠から子育てにわたって切れ目のない支援を行うため、子育て包括支援センターネウボラ、健康福祉課内に開所いたしました。保健師、子育て支援員、保育士など専門の職員が一丸となって、保護者が安心して出産や子育てを行うサポートの体制が整えられたと考えています。事業費は、平成27年度から本年1月末現在まで227万7,827円でございます。

また、保護者の子育てに係る経済的な応援メニューとして、1歳までの下水道料金を延べ204名に対し79万3,800円の減免を行いました。また、チャイルドシートの購入費について、延べ89名に98万7,409円の助成を行ってきたところでございます。南部町で誕生されたお子さんが1歳になられた方114名の方には誕生祝い金として、お一人5万円、兄弟の方のお祝いも含めて1,080万5,874円分のお祝い金と誕生カードをお贈りいたしました。保育園に入園された延べ859世帯に対しては、月額2,000円のカソリン券を1,744万7,191円分助成しているところでございます。また、延べ1,153名の園児の保育料について総額1億7,516万6,060円分の軽減を行ってきています。

小学生に対しては、まず、全学年延べ1,794名の児童に、それまでは保育者の方から集金していた学級費の集金を行わず、337万円分、町より補助を行っております。小・中学生、延べ2,758名に対しては、学校給食費の単価そのものは値上がりしていますが、保護者からの集金額について値上げを行わず、町で計1,087万156円分の補助を行っております。また、小学1年生から3年生までの延べ825名の児童に対して、学習に必要な教材費に係る1,045万9,121円分について保護者からの集金を行わず、独自の助成をしているところでございます。また、義務教育修了後の高校生に対しては、延べ913名の方に通学定期券、回数券の購入費を658万3,900円分助成しています。経済的には総額2億3,200万円分の負担軽減を行っており、保護者の育児や教育に係るコストへの負担感を補う支援を行ったと考えています。

保護者の子育てを応援することを目的に、子育て応援ポイントカード制度、成長と学びのファイルの配布、子育て支援サイトの立ち上げなど、保護者の方が積極的に学んだり、相談したり、仲間づくりをする場を充実してきました。特に子育て応援ポイントカードは、総事業費としては20万円弱ですが、延べ641名の方にポイントを利用いただき、子育てにかかわる行事や

教室などにたくさんの方に積極的に参加していただける動機づけができたと考えています。

暮らしやすさへの支援としては、子育て世代の定住や移住を後押しするため、定住促進対策事業として総額1,601万2,028円の補助等を行いました。内容としては、新たに住まいをお持ちになった方に対して5年間の固定資産税相当をキャッシュバックする定住促進奨励金を延べ179名に対して行いました。また、賃貸住宅にお住まいの新婚・子育て世帯を対象に計15世帯に家賃の助成を行っています。また、新たに若者住宅を1,583万2,398円をかけて整備し、4世帯が入居できるように環境を整えました。このほか、空き家を活用した住まいの受け皿として870万2,283円をかけて町が空き家を借り上げ、延べ7軒に入居していただきました。また、三世代同居を始める方に対する新築・リフォーム費用として1,812万6,000円を延べ28件に補助をしております。このうち25件の方が転入を伴うものであり、事業の効果が最もあらわれた事業であったと実感しております。

それぞれの事業の成果については、これまで庁内職員で組織する少子化対策推進本部会議において7回の効果検証を行ってきました。今年度は3年の総括を行い、人口の動向から見た評価としては、対策を開始して以来、出生数そのものは減少傾向が続いていますが、当初目標としていた数そのものの増加には依然直結していない現状が明らかとなっています。この理由としては、当初の目標値が人口推計を大幅に上回る数値であったということや、通常、お子さんが妊娠されてから出生に至るまでに1年以上の期間を要することから、3年の対策を経過していない現段階では出生数で事業の効果を評価することは難しい面があり、短期的な施策では直接的な人口増加は難しいということを確認いたしました。しかしながら、何も対策を講じないままでは、人口推計上、60名の出生を維持することは難しいことから、今後も少子化対策としては中・長期的に継続して取り組みを強化していかなければならないと確認いたしました。

なお、60名で生まれた子供が小学校に入学するころには20名前後ふえており、出生後、児童数が20名程度ふえている傾向が見られることから、今後も児童の数の推移には注目していく必要があると考えています。また、2016年の鳥取県の人口移動調査の結果から、南部町の社会動態の結果として、36人の転入増加があり、県内で最も転入増のあった町であったという結果が出ており、対策の効果は、徐々にではありますが、あらわれているものと考えています。

1人の女性が平均して一生の間に何人の子供を産むのかあらず合計特殊出生率については、平成22年度まで南部町は国の平均よりも下回る傾向が数年続いていましたが、平成23年度以降は国並みの傾向に上向きつつあります。近年で最も低かった平成22年度の1.07%と比べると、平成26年度には1.46%とプラス0.33%上昇し、過去10年で初めて国平均を上回りま

したので、国並みの出生率が維持できるよう期待するところでございます。少子化対策は我が国全体の社会的課題でもあり、対策には20年以上かけてようやく成果が出るものであると言われております。国を挙げた子供を産み育てやすい環境づくりについて今後の対策の強化にも期待したいところではありますが、町においてもできる対策は強化していかなければ手おくれになってしまうという危機感を常に持ちながら、結婚したい人が結婚でき、子供を産みたい人が安心して産み育てられる、また、町に暮らしたい人が住み続けることができるよう、町民の方の希望がかなえられるまちづくりを目指して今後とも取り組んで継続してまいります。

次に、運転免許証の自主返納者に対する支援についての御質問をいただきました。

まず、高齢者、65歳以上でございますが、第1当事者、これは交通事故に関係した者のうち過失が最も重い者を第1当事者と言うそうでございますが、この第1当事者となる交通事故の傾向についてでございます。鳥取県警察本部の平成27年度版の交通年鑑によると、県内の高齢者が第1当事者となった交通事故発生件数は、平成27年の1年間で250件ございました。平成18年からの10年間を見た場合、交通事故の発生件数そのものは減少傾向にありますが、交通事故発生件数に占める高齢者が第1当事者となる事故の割合は増加傾向にあります。当然ながら高齢社会を背景として、人口に占める高齢者の割合が増加傾向にあるためと考えられます。

このような現状を打開するため、運転免許証の自主返納制度があります。この制度は、身体機能の低下を自覚した、または運転の必要がなくなった等の理由により免許証の有効期間内に免許証を自主的に返納する制度で、少しでも交通事故を減らそうと平成10年の道路交通法の改正後に始まりました。運転免許証を返納し、運転経歴証明書を持参した方を対象にさまざまな特典を受けることができるものでございます。県内でも自主返納制度の促進に向け、返納後の移動に対してバスやタクシーの割引や観光施設の入園割引などが受けられる措置を設け、自主返納者への支援が行われています。また、県内の自治体でも支援策が設けられ、10市町村が同様に自主返納者への独自支援策を設け支援を行っていますが、本町においては、今のところそういった支援策は設けていません。今後、支援に向けての早急な検討を進めてまいりたいと考えています。参考までに、県内の自治体の支援策の例としては、運転免許証の自主返納時に1回に限り、町営バスの利用回数券を交付する、こういう例が一番多いように見受けられます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 滝山克己君の再質問を許します。

滝山克己君。

○議員（3番 滝山 克己君） 詳細な御答弁ありがとうございました。御無理を申し上げたというふうに思いますが、お許しをいただきたいというふうに思います。

少しだけ再質問させていただきますが、その前に、少しだけ申し上げております質問から少し外れるかもしれませんが、町発展のためだという広義に御理解をいただきたいというふうに思います。

ただいま回答いただきました少子化対策、子育て支援についての御答弁でございますが、これは既に1月末現在で取りまとめが終わっております、今3月定例議会の前の全員協議会ではその資料が配付されたところでございます。議員の皆さんは御存じですが、こういうもので全16ページにわたる報告書でございます。未来につながる子育てサポートプロジェクトの成果と次年度に向けてという報告書でございます。また、これはパワーポイントで作成してありまして、恐らくどっかの視察にも使われるようなお気持ちではなかろうかなというふうに推察しております。

このように長い間継続される事業におきましては、年度末を待たず検証を始め、結果を予測し、新年度予算を提案される事業が途切れることなく新年度をスタートさせる、これが継続させる事業のあるべき姿ではなかろうかというふうに思います。やもすれば年度末を待ち、新年度に検証を行い、1年間を費やし、翌年度から新たな新規廃止を提案する姿を見てまいりましたので、これはとても新鮮な感じを受けたところでございます。町長を初め、リーダーシップと関係各課の皆様のご熱心さのたまものであろうというふうに思います。今後も、町発展のため、町内にとどまることなく町外への周知方法も御検討をいただき、御尽力賜りますようお願いを申し上げます。先ほどの御回答の中にありましたが、検証結果につきまして、飛び抜けた成果はなかったということでございますが、もっともっと長いスパンでお考えをいただき、さまざまな施策を打ち出されることによって、利用される方々に有益な内容を考慮され、成果が出るような事業が進むことを期待するものであります。

さて、本題に戻りますが、これも約束違反ですが、事前に通告をしていませんが、恐らく明快に御答弁をいただけるものと思いき、お聞きします。用意してないということでしたら、次回に回しますので、そのように回答していただければ結構でございます。

先ほど町長が申されましたが、町内には、のびのびのほか2カ所の子育て支援施設がございまして、それぞれの施設ごとに平均利用者数、これは月平均でも年平均でも構いません。それと、利用されている皆さんの地域的な範囲がわかれば、お伺いしておきたいというふうに思います。それとあわせまして、会見地区にはこのような施設がないわけでございますが、設置の要望とかの御意見はあるのかなのかということをお聞きしてみたいというふうに思います。よろしくお願ひします。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、山口俊司君。

○健康福祉課長（山口 俊司君） 健康福祉課長でございます。議員のほうから、のびのび等の子育て支援拠点の利用実績のことがわからないかと、その分布がわからないかという御質問を頂戴いたしました。今ちょっと手元に実績がございますので、申し上げたいと思います。

東町にあります、まずのびのびでございます。こちらのほうは、町内の方が約61%、町外の方が39%というようなことになっております。町内の人の内訳ですが、42%が旧西伯側、それから19%が旧会見側というような利用の分布になっております。2月までの実績の平均を算出しますと、日に8組程度が御利用されているという結果になっております。

それと、すみれこども園の交流施設のあいあいでございます。こちらのほうは町内の方が93%、町外の方が7%で、のびのびに比べると町外の方が7%とちょっと少ないんですが、のびのびのほうは全くのフリーの方で、どこからでも利用されていていいということなんですけども、あいあいのほうは南部町に実家がある方とか、そういうゆかりの方に限られているということでございまして、そういった数字的には結果が出ております。町内の方の93%は、65%の方が西伯側から、28%が会見側からというような分布になっております。こちらのほうも平均しますと日に5組程度の親子の方が御利用されてるということでございます。

もう一つ、つくしにひなたぼっここというところがございしますが、こちらのほう、数値的にはカウントはされていないのですが、日に3組程度は利用されてるというふうに聞いております。8組、5組、3組と、これ合計しますと16組ありまして、大体毎日毎日、南部町内のこの拠点施設のほうで16組程度の親子の方が利用をされているというようなことがデータからわかるかなというふうに思っております。

会見側のほうにこういった施設がないというようなことでもございました。確かにロケーション的にそうした今ないわけでもございますが、さくら保育園やひまわり保育園のほうでは園を一般の人に開放されておられますし、町内2つの子育てサークルがございすけども、そのうち1つの子育てサークルがいこい荘で開催をしてるというようなことでもございますので、とりたてて今必要だというような声は聞こえてはないのですが、改めまして、いろいろ新年度になってからまたさまざまなアンケート等もしながら、そういった保護者、お母さん方の声はしっかり拾って施策に反映していきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 滝山克己君。

○議員（3番 滝山 克己君） 急な質問にもちゃんと御回答いただきまして、まことにありがとうございます。長く続く事業でございます。執行部の皆様方には、日々御尽力をお願いし、少子化対策、子育て支援にお力をおかしたいというふうに思います。

さて、免許証の自主返納でございますが、これに関する質問につきましては、前の議員さんもされてますので、簡単にしまいたいというふうに思います。

独自支援策につきましては、とても前向きな御答弁をいただきというふうに準備をしておりますけれども、なかなかそういうわけにはいかないようでございますので、ちょっとだけ変えてみたいというふうに思います。

町長も申されましたが、先日、これは私が見たのは山陰中央ですが、インタビュー形式で放送されておりました。高齢者の免許証を自主返納された方に寄り添ってバス停から自宅まで歩かれたようでございます。うちの町内の方で独居の方でございました。その方は、自宅からバス停まで約40分かかりますということを申されておりました。このことから、買い物をしてバス停から自宅まで持って帰ることができませんと、ですから買い物はしませんというふうにお話をしておられました。買い物につきましては、別の方法でされることをやってもらえるようでございます。買い物をしませんと言われたのが心の底に残っております。

それと、これは私の一つの提案でございますが、ちょっと過激かもしれませんが、ふれあいバスにつきましては、全線無料の乗車券の発行、希望者には電動カートの購入補助、路線バスにつきましては、町内におきましては半額ぐらい補助してもいいんじゃないかというぐらいに考えております。いずれも長い間、南部町を守っていただき、汗を流してこられた方々でございます。ぜひとも思い切った御検討をお願いしたいというふうに思います。お答えございましたら、一言よろしく申し上げます。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。これからの高齢社会をどういうぐあいにデザインしていくのかということだと思います。私もそれを見まして、買い物はしないと、買い物袋を持って40分も歩くことができんのだというのを見て、非常に複雑な気持ちになりました。今、公共交通体系を見直しをしようとしていることは、きのうからの一般質問の中でも何回も取り上げられましたけれども、まずは、その公共交通を使ってもらわなければならないと思います。昔々、電車が走ってたよなと思ひ出話をしてはいけないわけですし、それも使わなくなってバスにかわった。今度バスが自家用車にかわった。さらに、これで高齢者になって免許を返納せざるを得なくなって、買い物することさえもできなくなってしまったというのが今の現状だろうと思っております。

ぜひとも返納していただいた方にでも安心して暮らしていける交通体系というものは必要だとは思いますが、その頻度だとかタクシーを利用する部分または今予定をしていますデマンドであ



ったり、それから公共交通、他の日ノ丸バスやふれあいバス等の利用の併用であったり、いろいろな組み合わせによってどうやって皆さんの暮らしを守っていくのかということでございますけれども、返納された方が、まずは近くでそういうサービスを受けられるという体系にはしなければならぬだろうと、そのように今感じたところでございます。早急にこの対策についても考え、返納していただいたことが、そのために生活を困窮してるんだということに至らないような対策をとりたいと、このように思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 滝山克己君。

○議員（3番 滝山 克己君） なかなか難しい問題ではあるかと思いますが、もう1点、御紹介を申し上げておきたいというふうに思いますが、その方は、片道40分かけて電動カートで通院をしていらっしゃる。これがあると、自動車と一緒に自分の足ができたと一緒にというふうにお話をされておりました。使いようによっては危険、危ない装置だというふうに思いますが、できますれば、このこともぜひとも御検討の中に入れてやっていただければというふうに思いますので、よろしくお願いをしたいというふうに思います。ありましたら一言お願いします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。私の近所でも電動カートを使っておられる方がおられますし、親戚でもそういう使ってるというのがあります。結構な値段がするものですし、それから不幸な話では、買ったんだけど、乗れなくなってしまったというような実情もあるようでございます。こういうのを捉えながら今後の公共交通の中の補助機関としてどうやって使っていくのか。先ほどから申してますように、安全がやはり一番でなければならぬ。それに本当にたえ得るかどうかなというところも含めながら、補助するとなれば、やはりそういう心配もしなければなりませんので、少し多面的に考えさせてやってくださいませ。よろしくお願いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 滝山克己君。

○議員（3番 滝山 克己君） なかなか難しい問題があろうと思いますけども、一歩も二歩も踏み込んだ御検討をお願いいたしまして、私の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で3番、滝山克己君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで昼休憩に入ります。再開は13時、午後1時からといたしますので、よろしくお願いたします。

午前11時53分休憩

午後 1時00分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

休憩前に引き続き一般質問を行います。

13番、真壁容子君の質問を許します。

13番、真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） ただいまより保育園問題について、3点について質問いたします。

答弁をよろしくお願いいたします。

第1点目、保育士の大量退職とその対応を問います。

南部町では、町立保育園4園のうち、2園のつくし、さくら保育園を社会福祉法人伯耆の国を指定管理者として運営を委ねてきています。この伯耆の国の保育士から今回10名の退職希望者が出る事態が起こり、来年度の保育所運営に際し、保育士減での対応を余儀なくされてきました。この事態に対し、町は、待機児童を出さないことを最優先に考えて対応をとるとの説明でした。大量退職に至った原因をどう把握しているか伺い、対応と児童の受け入れ状況を問います。

1、職員減での影響を問います。2点目、一部、新聞報道では、中堅の保育士が給与が低いとし、事務もあり、負担感を訴えられているという報道がありました。今回の退職者の年齢と給与額を求めます。3点目、今回の大量退職について伯耆の国はどのように説明しているのか、それについて町長の見解を問います。

2点目、保育園の指定管理を問います。

今回の事態に至り、町は、伯耆の国の保育士の給与把握はできないという姿勢に終始しています。町立保育園の指定管理先の職員の給与実態を町が把握できていないのは大きな問題だと考えます。原因は、町が伯耆の国に支出する指定管理料の人件費の算定方法に問題があるのでしょうか。これを放置したままでは、町の管理責任と、ひいては指定管理先の是非も問われてくると考えますので、町の姿勢を改めて問います。

1点目、人件費を1人当たり、指定管理期間中、10年間、320万円とした根拠を問います。2、指定管理のあり方として、このようなやり方が適切と言えるのか、このことについても伺います。3点目、4点目はその中身です。平成24年度以降の伯耆の国が町に出した管理業務に関する収支予算書、同決算書から、町支出人件費に該当する項目、金額、その総額と町支出人件費との差を求めます。この町支出人件費というのは、決算書に出ている項目を指しています。4点目、指定管理料人件費の算定を単年度ごとの必要額に改めることを求めます。

3点目、町保育士の採用増と非常勤職員の待遇改善を求めます。

町長は、町保育士の採用を、少子化の中で保育士の採用は考えにくいとの見解を示してきました。現状は、町営保育所では多くの非常勤保育士を充てています。この段階で保育士不足は明白です。子育て支援をうたう町の保育施策が問われてくるのではないのでしょうか。施策の充実を求めて問います。

1、町の保育士の採用計画を問います。2点目、非常勤職員の待遇改善を求めます。現状をお伺いしておきたいと思います。3点目、町長は、ゼロ歳児の問題もあり、小規模保育について先日言明いたしました。小規模保育について町長の考えを問います。4点目、町の責任で保育施策の充実を求めます。職員の保育士の採用増と非正規職員の待遇改善を求めています。以上、答弁、よろしく願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、真壁議員の御質問にお答えしてまいります。

まず最初に、保育士の大量退職とその対応を問うという御質問についてお答えをしております。

職員減での影響を問うについてでございます。指定管理を行っている町内2園、つくし保育園とさくら保育園では、3月1日現在の確認事項でございますが、3月末で退職を希望している職員が9名、4月1日から採用や復帰、有資格者の配置により7名の職員がふえ23名に、さらに5月からは24名で運営される予定と伺っております。11月には、さらに2名の職員の復職、復帰が予定されているということでございます。職員減の影響は、応募数の減がありましたので、4月1日の受け付けは全員受け入れが可能でございます。しかし、5月からは、配置した職員で途中入所を希望されているゼロ歳児9名のうち、8名の受け入れができるようにはなっていると伺っていますが、1名については、このまま保育士の確保ができない場合、お断りしなければならない事態も発生するかもしれない、こういう状況が続いております。

次に、今回の退職者の年齢と給与額についてでございます。おやめになるとはいえ、その職員給与を明かすことは非常に神経質にならざるを得ない問題であり、伯耆の国に伺いましたが、公表を控えたいというお答えでございました。

今回の大量退職についての伯耆の国はどう説明しているのか、それについて町の見解を問うと、この御質問についてでございます。伯耆の国からいただいた説明では、退職に至った原因としては、それぞれに事情があり、明らかに給与条件を退職理由に上げている方はごく一部だということでございます。町としましては、今議会に提案しております伯耆の国の保育士処遇改善を通じ

まして、優秀な職員の確保を支援していく所存でございます。

次に、保育園の指定管理について、人件費を1人当たり指定管理期間中320万円とした根拠を問うと、この御質問についてお答えさせていただきます。指定管理を平成24年度から10年間の協定を取り交わしておりますが、指定管理の際に伯耆の国側から示された給与額が、24年度から33年度までの共済費を含む人件費総額10年分を年換算して人数で除して1人当たりの人件費の年額を計算された額だと伺っております。

指定管理のあり方として適切と言えるかという御質問でございますが、10年という期間を設けて指定をしておりますので、人件費につきましては俸給表に従って計算された金額ですし、急激な変動があった場合はその都度協議を行うこととしておりますので、不適切とは言いがたいのではないのでしょうか。

平成24年度以降の伯耆の国が町に出した管理業務に関する収支予算書、同決算書から町支出人件費に該当する項目、金額、その総額と町人件費との差を求めると、この御質問もいただきました。平成27年12月議会定例会の資料として関係資料を提出させていただいておりますので、ここでは総額のみをお答えさせていただきたいと思っております。平成24年度から27年度までの総額は、伯耆の国から提出された資金収支明細書によりますと、平成24年度が1億4,194万7,454円、平成25年度が1億4,349万1,975円、平成26年度が1億6,246万2,104円、平成27年度が1億6,426万1,881円となっております。これは職員給与、賞与、非常勤職員給与、退職給付、法定福利の各支出が含まれており、単純には比較することができません。

指定管理料人件費の算定を単年度ごとの必要額に改めることを求めると御質問をいただきました。平成24年度から10年間の指定管理を行うため、平成33年度までの間、一定の安定した人件費の確保が必要という判断で協定を締結したものと考えておりますので、その間は今までと同じ方法でいかなければならないと判断しております。34年度以降の算定方法につきましては、今後検討の必要があると、このように考えているところでございます。

次に、町保育士の採用増と非常勤職員の待遇改善を求めると、このような御質問でございます。まず採用計画を問うについてでございます。南部町における町保育士数の考え方ですが、基本的には、保育に関する県の基準を満たす定数が標準だと考えております。なお、現在、すみれこども園に9人、ひまわり保育園に8人の正規職員を配置しております。なお、これには各園長を含んでいないことを御理解いただきたいと思っております。

園児に対する保育士数ですが、国の基準は、5歳児及び4歳児については園児30人に1人の保育士を、3歳児については園児20人に1人、2歳児及び1歳児については園児6人に1人、

ゼロ歳児については園児3人に1人の保育士とされておりますが、1歳児には県が独自に定めており、これは園児4.5人に1人の保育士とされております。また、これとは別に加配保育士に対応して、必要な園児が1名に対して1名の1対1の職員を増員しております。また、園児の年齢による変動要因があります。例えば5歳児の基準は30対1ですが、ゼロ歳児の基準は3対1であり、ここで実に10倍の開きが発生します。1歳、2歳の人口は横ばいですが、入所率に着目しますと上昇傾向にありますので、先ほど述べました園児に対する保育士数は総体的に増の傾向となります。また、加配保育については職員を増員いたしますので、これについても変動要因となります。したがって、不確定な要因があることは否定できない現状にあるわけでございます。

近年における就学前児童の出生数の推移を見た場合、出生数の減少傾向が見られること、加配やゼロ歳児などの入所数が不確定であること、また、将来的に保育園あるいはこども園のあり方をどうするのかについても総合的に考えることが必要となってきております。現時点におけるこの不確定な要因に対応するため、非常勤の保育士の方に保育を行っていただいているという現状にあるのでございます。南部町におきましては、平成28年度町村職員採用資格試験に参加し、保育士の採用試験を行い、1名の合格者を得るところでございます。

町保育士の採用増と非常勤職員の待遇改善を求めるという御質問でございます。非常勤職員の業務につきましては、基本的には担任は持たず、正規職員の補佐、加配職員や代替職員として勤務していただいております。待遇の面で3年目までは報酬が上がるが、その後はそのままであることや、5年で任期が切れることへの不安があるとの御意見をいただいております。2月の臨時議会におきまして報酬額の改定を可決いただき、増額させていただくことになりました。非常勤職員は必要となる人数が流動的であるため5年までの任期としておりますが、必要に応じて再度試験を受けていただき、そのまま次期も採用させていただくことになれば、その場合には前歴換算をして相応の報酬を支払うこととしたいと考えております。

また、待遇改善は報酬を上げただけでは不十分であると考えております。途中入所の対応で代替職員が不足しないように年度当初からある程度余裕のある人員配置を考えており、現在も募集を継続しているところでございます。専門性を高めるための研修などにも参加いただけるよう配慮したいと思っておりますし、加えて、来年度は保育事務の補助を行うための非常勤職員を各園に1名ずつ、試行的ではございますが、配置したいと考えております。

小規模保育についての町の考え方を問うとの御質問でございます。小規模保育園は、平成27年に本格始動した子ども・子育て支援法により新たに設けることができるようになった地域型保

育事業の一つで、地域の子育て支援機能を維持、確保するための施設とされ、ゼロ歳から2歳までの児童6人から19人までの定員で認可される施設です。近隣市町村では、待機児童解消を図るため設立が進んでいるようでございます。この施設は2歳までしか入所できないため、3歳からの保育園等の施設の受け皿がなければ成り立ちません。南部町のゼロ歳から5歳までの児童数は、平成18年の587人をピークに年々減少しており、平成29年4月には429人となる見込みで、約27%の減少率となっており、今後の推移を注視し、町として小規模保育園を立ち上げる必要性について検討していきたいと考えております。

町の責任で保育施策の充実を求める、この御質問でございます。このことについて御回答させていただきます。

先ほど答弁させていただきましたように、今後の児童の人口や保育需要等さまざまな角度から検証を進め、南部町に合った保育施策を考えなければならないと思っております。現在設置している子ども・子育て会議での検討をいただきながら、小規模保育園の必要性の検討や、現在4園ある認定こども園や保育園のあり方、そのほかの子育て支援策を総合的に考えたいと思います。そのためにも、このたび機構改革で子育て支援課を新設し、児童の育ちの支援をしていきたいと考えておりますので、御理解いただきたいと考えます。以上、答弁いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君の再質問を許します。

真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 第1点目の保育士の大量退職とその対応、1つは、町民が一番心配しているのは、保育士の大量退職で保育園に児童を受け入れない状況が出るのではないかと、いうことを一番心配しているわけですね。その後、担当課等の努力もあって、先ほどの2月に聞いた内容から、その時点では途中入所の9人がなかなか受け入れがたいと言っていたのが、それを解消することができてきたのではないかと、いう点ですね。

お聞きしたいのは、ゼロ歳児保育が法人でできない状況が生まれていました。これについてはどのように改善なさるんですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長でございます。2月の時点では、ゼロ歳児保育ができないのではないかと、いう心配をしておりましたけれども、その後、職員の増員の予定ができたということにして、どの園でもゼロ歳児保育ができるようになると見込んでおります。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） とすれば、今回、保育士の減に当たっても、以前のように、以前は公設民営の保育所ではゼロ歳児を受けることができなかつただけけれども、今回、4月当初から受け入れることができるということですか。そうじゃないですね。

それで、住民が知りたいのはね、頑張っただけで補っていると思うんですけども、実際、昨年度から、2月の段階では公設民営は25名から19名に減ったという内容だったんですよね。今回の段階で大分復帰してきているんですけども、昨年度と違う点はどこなのかという点で説明してください。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長でございます。公設民営の保育園の件だと思います。平成28年度は、公設民営のほう、正規職員が25名、育休、産休中の職員が5名ということでおられました。29年度4月になりますと、研修修了の予定者が2名復帰をします。それから、採用の予定が1名、資格の関係の配置がえが2名、それから育休明けの復帰者が2名ということで、退職9名というのは先ほど町長が答弁いたしました。ということで、4月には正規の職員が23名の体制がとれるということでございます。5月からまた2名復帰をされるというふうに聞いております。

先ほどゼロ歳児が4月からできないということはお話ししておりますけれども、実はゼロ歳児は、つくし、さくらには4月からの入所申し込みがございませんので、5月の復帰の方でもってゼロ歳児の保育に当たることができるというふうに聞いております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 先ほどの件で、公設民営では、28年度か29年度に大量退職があったんだけど、それぞれ復帰等をしていく中で、正規職員が25名から23名、2名の減で済むということで、対応できていると。この2名については園長補佐等が入るんだと思うんですけども、従来の保育ができるというふうに考えていいわけですね。そういうふうに理解していますが、違ったら後で言ってくださいね。

次です。今回の児童の受け入れができていないことですね。10名近くの、9名ですね、やめた背景には何があるかという点です。

なぜこういうことを聞くかというと、そもそもこの公設民営の保育所というのはどうしてできたかということ、平成29年度の皆さんが出された説明書にはどう書いてあるかということ、非常勤保育士を民間の正規職員とすることで保育士が確保されてくるんだと、保育を行うことができるんだというふうに公設民営の保育所事業を位置づけているわけですよ。私たちも今までの経

過見てきて、公設民営にして、正規の職員にすることで保育士が確保できるんだという場所で今回大量退職が起こったから聞いているんです。実際、保育士が全体的にいないということはよくわかりますが、この時点で、町とすればよりよい方向だと思ってしたわけですよね。その中で起こってきた。とりわけ町の非常勤職員の中ではなくって公設民営の正規職員の中で大量退職が起こってきたということですから、ここのやめられた方々について、言っている内容がどうであったかということ、皆さんが出された内容の中でも給与が低いことを言っておられたわけですよね。今おっしゃったら、給料が低いというのはごく一部だということ。それともう一つは、そしてたらどれぐらいの待遇だったのかということ公表を控えたい。これはどういうことですか。公表を控えたいと言いますが、平成29年度の予算には報酬を上げてくれという、出て、もう組んでいるんですよ。そこでほんなら報酬を、やめられた方々がどのような状況だったのかということ、鳥取県の私立の保育園の平均から見てもどうだったのかというような検討もなさらなかったということですか。その辺はどう見えますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。先ほど給与を理由にやめられた方が少なかったということを申しました。私も非常に不思議でして、実際にどうなのかということを担当の部署の皆さんにお聞きしました。まだ今現在お勤めになっていて、町長が幾ら聞かれても、その話を一つ一つ細かく、あの人はお金が安いからやめたんだということは、そういうことはやはり今は申し上げられないということでしたが、全体の中で、人数で、お金の問題はどのぐらいおられたのかという話はお聞きすることができました。これは2名、給与の問題、2名。一番多いのは、やはり個人的な、これもお一人お一人、非常にプライベートな問題があって言えないけど、おめでたい、いいこともある、いろいろな家庭の都合、そういうこともあるということですし、さらには、米子市でこの近年、11園がオープンしております。小規模保育園でございます。さらには事業所内保育園というのが2園ぐらいオープンしております。今、保育需要というのは米子市を中心に非常に保育士が不足をして、その当時は米子から上がってでも、この法勝寺まで来てでも正職員を望んでおられたのが、そういう条件というのが米子市内で家の近くでもあるんだということ、さらに小規模はやはり少し給与面でも、年間の全体ではどうかわかりませんが、いい段階にあると、そういうことを総合的に考えて、自宅の近いところで新たな職場ができたから異動したいという御希望もあると、いろいろな事情があるということでございまして、一概に、センセーショナルに金が安いからやめたというようなことが先走ってしまいましたけれども、一方的にそういうことだけではないということをお聞きしておるところでございます。



私からは以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 2月19日、山陰中央新報。南部で保育士大量退職。待遇不十分。町が対応に大わらわ。担当課長の名前も出ていますから、取材を受けたんだと思うんですよ。そこでどう書かれているかということ、両園の正職員1人当たりの給与は年間約320万円で、町は県内でも平均的な額としつつも、一気に10人が抜ける事態を重視、退職希望者を慰留するとともに、人件費の引き上げや事務職員配置など待遇改善に向け詳細を検討しているということですよ。その前に何書いてあるかということ、退職理由は家庭の事情などもある一方、中堅の数人は給与が低いとし、事務をこなす負担感を訴えている。この2つじゃないですか。給与が低いということと事務が煩雑だということで、今回事務補助職員をつけるわけですよ。町は、こういう理由で今回報酬を引き上げたいと言うてきたんですよ。私は引き上げるの賛成ですから、それがどれぐらいの基準だったので、どれぐらいに引き上げようとしているかという論議をしたいから今聞いているんですよ。

そこで、給与が低いというのはごく一部で、その理由がほかにあるというのであれば、そのほかの理由を対応しなければ、職員を確保することにならないと思いませんか。そこなんです。そしたらどうして、今の年間、ここでは給与が320万って書いてあるんですよ。年間320万円の給与というのは安かったわけですか。年間320万の方々の平均給与は幾らですか。町民は320万、給料としていただいているんかと思っていますよ。ちょっと説明してください。それが高いか低い。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。320万が高いか安いかわからないのは、今、この中でどこと比較してということができませんので申し上げられませんが、新聞にありましたように、標準的な鳥取県の状況だろうと思っております。ただ、今回、ゆうらくがこの問題の中で、国の処遇改善が、一般的な法人が運営していれば国からの補助金がもらえるんだけど、町からの指定管理という格好であれば、これは町営の保育園でございますので、その補助金がとれない。もらえない。したがって、処遇改善だけは何としてでも職員のためにしなければ、他町とのバランスがとれないと、他園とのバランスがとれないという提起がありまして、先ほど問題があったときには協議するんだと、これにのっとりまして10%の処遇改善をするものでございます。今回のベースになっていますのは、国が提案していますものを根拠にしながら、10%の処遇改善を今議会の中で提案をさせていただいていると、予算の中に入れさせていただいているという

ものでございます。

したがいまして、そのもとになるものの320万、さらには共済費というんですか、社会保険料というんですか、それが若干これまでよりも高くなった部分の差額3万円とあわせて今回の改定をするというものでございまして、根拠はとにかく10年間の人件費、320万がもとになっているというものでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 申しわけないけど、町長、答弁になってないと思うんですよ。私たちは10%上げることも必要かもしれないと思っています。保育所の待遇が低いからね。しかし、そしたら今おっしゃったように、伯耆の国に指定管理に出している保育所は町立なんですよ。見てもらったらわかるように、その金額のほとんどが町から出ているんですよ。だから議会でも問題になっているわけですよ。そこの報酬の体系がどうなのかということがしゃべれないというのは致命的ですよ。そんなのでお金を上げたいということのほうがおかしいんです。

参考までに聞きますけどね、これはいつだったかな、2015年、調べた鳥取県の民間保育所の年収、これ出しているんですよ。勤続6年から10年で幾らやと思います。263万円です。低いのでいいと言っているんじゃないんですよ。検討ですよ。これ、年収263万円って書いて、年収ですよ。聞きますね。伯耆の国が出してきた24年から26年間の平均所得、幾らでしたっけ。平均。出ますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長でございます。お一人お一人の所得ということになりますと、そのお一人お一人が扶養の問題ですとか控除の問題で言えません。わかりませんので、今、うちのほうでいただいているものでお答えさせていただきますと、平成24年度の人件費の分析表によりますと、職員俸給が8,126万5,741円と諸手当ということで3,295万7,401円、25年度が俸給のほうで7,967万3,898円、諸手当は3,519万1,312円……（「それはわかっております。それ平均と言わない。総額と言うんです」と呼ぶ者あり）平均は……（「平均、それ割る人数でしょう」と呼ぶ者あり）そうですね。（「計算してますね。それを読み上げてください」と呼ぶ者あり）お待ちください。

済みません。議長、少し休憩を下さい。

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午後1時33分休憩

午後1時33分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 失礼いたしました。俸給と諸手当の平均をしたものですが、24年度が285万5,579円、25年度、287万1,630円、26年度が289万7,112円、27年度につきましては計算をしておりませんので、控えさせていただきます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、聞かれましたか。24年度から、27年は出てませんでしたね。数字を割ったら出てくることで、私が計算すれば290万円台ですね。296万1,300円という数字が出てきます。町長、どう思いましたか。先ほど言った、鳥取県の民間保育所の年収が263万円、伯耆の国は、出してくる限りでは、24年以降、24、25、26、27と280万ないし290万の先ほど言ったように給与ですね。給料と諸手当を入れているんですよ。この中にはおっしゃるように社会保険料等が入っていないんですよ。この金額を出していると伯耆の国は言っているわけなんです。平均より高いから払わなくていいと言っているん違うんですよ。実際、明らかにして、どれぐらい足りないか明らかにしようじゃないかということをやっているんで、これ町から全額出ているお金ですからね。町長、どうですか。とすれば、給料が原因じゃないということになっちゃうわけですか。もしこれがそんなふうに出ているのであれば、先ほど課長が言ったとおりの285万ないし平均290万、それについてどのようにお考えですか。

それと、おっしゃいますが、私の拙い計算では、285万をもらって、1人320万にならないんですよ。超えてくるんです。それもちょっと後で言おうと思うんですが、320万ですね、1人当たり。320万出していて、今度足りていたのかという問題もあるんですよ。どうなりますか。先ほどの、町長、給与と諸手当で285万から290万出していると。そのことについてどのようにお考えですか。県平均と比べてね。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。320万といいますのは、町がその方を雇うためのお金の根拠でございますので、もろもろの研修費であったり、いろいろなものが中へ入っている。そのことを脱ぎ捨てて、実際に御自身がもらうお金といいますのはやはりそれよりずっと下がるわけで、決して胸を張って誇れる費用ではないと、そのことが今の保育士の処遇改善だとか、そ

ういう声が大きくなっているもとだというぐあいには思いますが、今、お話を聞いた中では、賃金としては、決していいものではないと思いますよ。しかし、この当時の他のいただいておられる、県平均ですか、そのものと大きな差はないだろうと、そういうぐあいに私は感じておりました。感覚が悪いのかもしれませんが、そう感じたところです。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） そうなんです。私も実は町長と同じことを考えてしまったんです。ああそうか。確かに保育士の給与は他職種に比べたら低いんですよ。だから上げようということで国会で問題になっている。そのこと自体はしていかなくてはいけないと思うんですよ。ところが伯耆の国をつくる時に町は一体民間の保育士の給与を幾らに見たんだろうかというのが、一番そこがブラックボックスなんです。320万が総額として来ているもんですから、320万の出した段階での平均値というのが285万から290万の間だということになるわけですよ。平成24年当時からずっとそういう金額を出しているわけなんです。もしかしたらこんなふうが続いていて、320万で済まないから、伯耆の国は人件費をほかから調達しているのではないか。それも考えてみました。

それでちょっとお聞きします。町長のもとには町が伯耆の国に求めて、伯耆の国に収支報告書を出すことを求めていると思うんですが、それがいわゆる収支計算分析書（保育所）、これでもいいですね。課長に確認。伯耆の国から指定管理を出している町に対して報告する文書がこの文書だと確認してよろしいですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長でございます。伯耆の国さんのほうからは、年度終わったときに報告書を出していただくようになっております。その中で、収支の計算がわかるものとして、各年度の収支計算分析表（保育所）というものでいただいております。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長のお手元にもあると思うんですけども、私たちはこれを町議会に提出してもらっているわけですね。指定管理先から収支報告書を求めた場合、これが出てきたわけです。その中で、平成23年は異動あったので、24から27年度、私、今手元に持っております。町長も持っていると思うんですけども、それをちょっとごらんください。平成24年度、1人当たり285万5,579円の給与を出しています。私があるので、町長、ごらんになって、人件費支出総額、1億4,194万7,454円、この中身は非常勤職員手当の889万が入っている。それをのけないといけないんですけども、その金額が出された総額なんです。それ

を1回人数で割ってみてもらえませんか。課長、人数で割ってますよね。その金額を教えてください。それがいわゆる320万掛ける人数になるんですよ。どうですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 単純に割りますと、40名ですので、367万6,743円になりますけれども、この中には、この年度は町のほうから職員が派遣されておりますので、同じ金額ではないものが含まれております。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 言うのを忘れていましたね。町の職員が1人派遣されていますね。887万3,777円、それ引いてくれたらいいんですよ。それを引いてくださったら、町の資料では、そのとき39人に決算でなっているんですけどね、40人でも結構です。その場合は、言いましょうか、318万4,000ぐらいになるんですよ。320万の範囲の中でおさまるんですね。

次、町長、そういう金額なんですよ。平成24年度は320万を切る金額で、320万で払って、320万の範囲で人件費終わっているんですよ。一番右を見てください。このときの人件費で、私が鉛筆が書いているんです。計算してもらって。人件費で512万2,266円の黒字が出ています。事務費が減額の244万391円、事業費が3,043万8,846円に対して2,268万、775万1,288円の黒字が出ていて、平成24年は収支でいえば1,042万円の黒字。いろいろ固定資産等の固定資産取得のうち施設の整備等に係る支出というのを50万ちょっと引いて、要は992万3,529円の黒字になって出てきています。ですよ。普通見たら、なるほど10年の一番24年の最初やから、黒字になるのは当然だよなって。人件費でね。その分プールしておくんだから。そう考えますよね。事業費の775万っていうたら何割になるのかな、これ大きい数の黒字が出てると、管理費で、事業費で3,000万もらって800万の黒字を出しているというような事業運営があるのかなと思うんですけども、こういう支出ですよ。町長、ごらんになっていると思いますが。このお金をどうしたって伯耆の国から聞いていますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長でございます。この収入、支出の剰余金となります992万3,529円は、次年度に繰り越していらっしゃるというふうに聞いております。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 次年度に繰り越している。それでは25年度を見てください。次年度のどこに入ってますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長でございます。最初に説明を漏らしておりました。

この分析表というのは決まりで単年度収支を上げるものとなっておりますので、この繰越金というのは25年度には出てこないそうでして、本体のほうの決算に出ているということで説明を受けております。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） そうですね。単年度保育士の分析表ですから。そしたらどうも伯耆の国は黒字に出た分は保育園の分って積み立てているのだということですね。そしたらその積立額、今幾らですか。

その積立額と同時に聞きますね。同様にして、26年度は人件費は199万1,975円の赤字になっています。非常勤職員の給与等もあると思うんですが、この段階で、2年目の段階で人件費赤字なんですよ。これをどこで補っているかというのと、やっぱり事業費の支出で、事業費が3,165万に対して2,400万で、700万近い黒字を生み出している。そこで事務費の、事務費って3%出してますよね。事務費の計算、そこを差し引いて、平成25年度は442万の黒字が出ています。26年度、見てもらったらわかりますが、見事に金額は一致して、どれもゼロ、ゼロ、ゼロで、ちょっと67万8,208円というのが事務費ないしは事業費の中で出てくるんですね。ところがそれも固定資産取得支出のうちの施設の整備に係る支出で引いて、全くゼロにして計算しています。ということは、26年度は保育所運営についてはゼロだったと。

次に、27年度。27年度は、これはちょっと間違っていると思うんですけども、これは3人の派遣をした。その分がお金入ってますよね。入ってて、保育所収入が2億円に対して、こちら側が2億円のうちの人件費の1億6,400万になってますよね。ところが、見てくれたらわかるように、差し引きゼロ、ゼロ、ゼロと言いながら、760万の黒字が出てきているんです。出てますよね。確認できますね。確認できました。そしたら、このうち、760万のうち、ここから拠点区分間繰入金支出として600万よそに出ています。いますね。この説明してくれませんか。決して法人がもうけたらいけんと言っているんじゃないかって、給与が明らかでない段階で人件費相当分が使われているのかどうかという部分と、本来本当に、ごめんなさいね、保育士さんたちや働いている人たちにちゃんと給与が当たっているのかという点が確認できないんですよ、これでは、残念ながら。私は町にとっても伯耆の国にとってもいいこととは思わないんですよ。先ほどの説明、一体黒字は幾らあって、幾らどこにためているのか。600万の、平成27年区分の繰り出しというのはどこへ持っていったのか。その結果、今回赤字になって、値段を上げてほし

いと言うんだけど、黒字になった部分は何に使うのか、一体。人件費として置いてあったのではなかったのか。その点どうですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長でございます。まず、27年度の件ですけれども、600万円の拠点区分間繰入金支出というところで、私も聞いてみました。そうしましたら、27年度から会計基準が変わったそうでして、今までは全部繰越金として、表でいえば一番右下の合計のところに入れておられたそうですけれども、それではなく、拠点というのがいわゆる保育部門ですとか、ゆうらくの部門、それからデイサービスの部門というふうにそれぞれ拠点というのだそうですけれども、そちらのほうの中で残しておくんだというふうに変ったそうです。そちらの金額が600万円だというふうに聞いております。以上です。（「今までの黒字」と呼ぶ者あり）

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長でございます。今までの黒字部分がどこにあるかということですが、これは本体の中の収支決算で明らかにされていると思っております。保育部門としてどうなっているかということは、各単年度の収支の分析表で報告をいただいているとおりで思っておりますし、そのほかのものにつきましては、伯耆の国のほうでも理事会を開いて決算をしていらっしゃるの、そちらのほうで残していらっしゃるものと認識しております。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長、今の質問と答弁についての町長の考え方を聞きたいんですよ。先ほど言ったみたいに、27年度は区分間繰入金とすることにして残していくんだというんですけども、760万9,171円残ってて、600万置いといて、それやったら149万を残して、ほんならどこに持っていくんですか。残った分を全部置くっていうんだったら、全部置いておくんだたらわかるんですけども、600万をしといて、あと100何万だったら、少なくともこの4つの資料で見ると、1,500万近くのお金がどこかにはあるはずなんですよ。それがよそに持っていったというのであれば、保育所運営以外のどこかに持っていつているということになるわけですか。そのときに協定書ではどんなふうに約束しとったんですか。その辺でどうですか。

それともう一つは、こんなふうに収支分析表出てきて非常に困るのはね、町の決算に出てくる資料と数字が違うという点なんですよ。合っているのは平成26年だけじゃなかったですか。こ

ういふのありますよね。決算の、そこまで違わなくなってもいいんだって、この決算資料は説明資料やから法的問題がないと言うかもしれませんが、決算の数字の分類した数字書いてあるんですよ。見事ですよ。平成24年なんかは人件費が320万掛ける39人分の1億2,480万だ。パート賃金は1,350万だ。24年度のパート賃金、幾らって書いてありますか。ここでは非常勤、これは分類が違うといっても、人件費は町の職員で、正規職員で、パートは別だって書いてあるから言うんですよ。1,350万の約半分の24年度は880万ですよ。そのお金をどこかへ回しているわけですか。

なぜこんなことになるのかって考えた場合に、私はやはりこの320万と言ってやっているところが大きな問題あるんじゃないかと思うんですよ。

町長、今のやりとりをどう考えられますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。320万は指定管理の中で、例えば一般的に、今、南部町がやってます指定管理、3年が多いですね。さらには5年。10年というのは極めて長い。それはその当時に、やはり大事な子供さんを預かる保育園であるので、特別な配慮をして、職員さんたちの身分の安定を求めて、10年という指定管理をしたもんだらうと思います。そこにいろいろ苦慮もあったと思います。年間幾らずつの指定管理料にするべきなのかということで、当時おられた皆さんの賃金上昇分、10年間を見据えて、それをさらに10で割って単年度の人件費を導き出したと。私はこの方法は、その当時としては最善の策だったのかもしれませんが、現実として、人が動いたり、さらに今回の退職があって、人数が少し減ったりというようなことを加味すれば、問題点もあるとは思いますが、いかにせん、もうスタートしたルールなわけです。10年間。5年間のところでとんとんとなって、先ほどどこに行ったかわからんと言われますけれども、向こう5年間は伯耆の国が一定ストックしている賃金、費用も使いながら、さらに、今、社会の変化に伴って、待遇改善の費用については行政のほうとして出しますけれども、それを加えた額で今後も期間の満了する10年間の中では、平成33年までですか、までは適切な運営をしていただくということが必要だろうなと思っています。

動き出しているものを途中で大きく変えるということのほうは少し問題があるんじゃないかと思えますけれども、真壁議員が言われるように、今、決算額と相入れない、数字が合わないという点については、私も具体的などはよくここではわかりませんので、その数字の根拠についてもまた今後拾いながら、適切な方法というものを追求していかないけんとは思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。



○議員（13番 真壁 容子君） 少なくとも今回10%近い報酬引き上げて指定管理料を組んでいるんですよ、町長。それにしたら、ためたお金を人件費使って、伯耆の国が言っているという、その根拠になる文書がないわけですよ。320万の根拠もない。何もない段階でそういうことを言うんですけども、もし今回、まだ議決するまで時間があると思いますから、伯耆の国については、これまでの黒字がどうだったの、それを含めた今後の給与計画を出してもらうわけにいきませんか。そうじゃなければ、私は、指定管理の条例からいっても、ここに指定管理を出すわけにいかへんと思っているんです。説明がつかない。これだけ新聞に載って、10名も大量の退職を出すような事態で、新聞に給与が低いよって書かれているのに、低くはないと言うんですけども、それも根拠がないわけでしょう。どうでしょうか。少なくとも1,500万のお金については、どこに置いてあって、何に使おうとしているのかというところを何を根拠に判断したらいいのか。これ出すか出さないか。町長、求めるかどうか。どうですか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。法人の会計でございますので、これをここの議会の場であれを出してもらえ、これを出してもらえということにはなかなかないだろうなと思っています。中におられる理事の皆さん等がまたその監査体制等もしきながらやっておられると思いますけれども、行政の中で今回もいろいろな支援制度を設けながら応援していきますので、その中で町としても毅然とした監査の体制というのは、またこれは各種委員会でございますので、町長の発言権の及ばないところですけども、各種委員会の監査委員会等が、NPOでありだとか、いろいろな問題が近年発覚しておりますので、南部町の中にもたくさんNPOも出てきました。多額の一般財源をそこにも投下していますので、そういう観点で、町長が言うのではなくて、できれば各種委員会の独立性を信じて、そちらのほうからやっていただくというのが私は一番いいんじゃないかなと思っています。県に倣って、副町長も監査委員会に長い年数おられたと聞いてますので、またいろいろなやり方等もあろうと思いますので、適正なそういうものに対してはやりますけれども、今回の中で、きちんとつかみどころのない状況で、ずっとこれまでも議論していますけれども、町長と議員の皆様がこうやって議論するのはとってもいいことでしょうけれども、そのつかんでいる資料というのはやはりもう少し正確なものをやる必要があるんじゃないかなと思っています。または、先ほど言いましたように、そのお金があろうとなかろうと、行政としては町がつくった福祉法人にはぜひともそれをやらしてもらわなくちゃいけないわけですし、大量退職に至るような人事管理なんかしてもらってはいけないわけですし、そういう信頼関係には十分対応する法人だろうと私は思っていますので、期待をしているところでございます。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 町長の気持ちはわかるけど、それじゃあ町の責任が果たせないと思うんですよ。副町長は県の監査におられたから、副町長の意見もぜひ聞いておきたいと思います。このままでいいのかという点ですよ。町長は法人のすることだと言うので、お金は全部町が出しているんですよ。それはやはり私は町の責任放棄だというふうに思うし、今回の大量の退職もひいて言えば町の責任になってくるわけですよ。対応問題で。それで10年間の320万は、こういう出し方、返せないって、今から協定、考え直して、金額上げたいというんですけども、ちなみに平成26年度は44人いましたが、44人ですよ。320万掛けて、金額ですが、町長、聞いてってくださいよ。平成26年度はどれだけ出しましたか。人件費。決算書に出ています。320万、説明してください。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長でございます。平成26年度ですけれども、当初44名で組んでおりましたけれども、途中入所の対応などで組み替えを行ってありまして、給与としては1億5,015万6,110円、パートさんの賃金として1,230万5,994円ということで、合計1億6,246万2,104円というふうに組み替えておられます。あと事務費、運営費につきましては、事務費が543万8,393円、運営費が2,603万2,003円ということで、1億9,393万3円というふうになっております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 課長、お答えになっていない。その1億5,015万6,110円は、44人掛ける320万円と幾ら違うんですか、金額が。

○議長（秦 伊知郎君） 町民生活課長、山根修子君。

○町民生活課長（山根 修子君） 町民生活課長です。差額が935万6,110円となっております。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 320万で約束というので、平成25年度で、もうその時点で320万崩れているんですよ。それ認めますよね。崩れているんです。もう320万じゃないんですよ。言ってみたら、お金かかった分、出しているんですよ。それで、なおかつ今後も320万に上乗せして、10%上乗せ、320万をという出し方をして、10年間それでいくということに何の根拠があるんですか。もう崩れていますよ。その確認です。町長、25年度は少なくとも、先ほど言ったように900何万、1人当たりにしたら341万ですよ。そういうふうにもうお金

出しているんですよ。それをどう考えるか。

それと、副町長、ぜひ聞かせてほしい。この分について、町が本来は県と一緒にあって社会福祉法人に監査に入るべきやと私は思っているんですよ。少なくとも町が今後出資しているところについての監査等やっていくべきだという点についても見解をお伺いしておきたいと思います。

その前に、町長、どうですか。先ほどの26年度のお金の出し方。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。344万の根拠がわかりませんが、私がここでよくわからないんですけども、私が報告受けておったり、それから26年度ですので、私も副町長としておったときも、320万があくまでもベースだというぐあいに判断してます。これは間違いだと思いますよ。真壁議員、間違いだ、間違いだと言われますけども、ここでこの間違い探しをしてもあれですけど、根拠は320万以外にはないと思ってますよ。（「もう1回確認して。44人掛けると」と呼ぶ者あり）その掛け算がどうか……。課長にまた後で聞かせてもらいたいと思いますが、それはないと思いますよ。（「それはないということ」と呼ぶ者あり）ないと思います。320万がとにかくベースで、これまでも議会の中で議論してきましたので、私はそう思っています。（発言する者あり）

○議長（秦 伊知郎君） 休憩します。

午後2時03分休憩

午後2時05分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開します。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 今、課長に聞きましたけれども、ここで簡単にこの数字がなぜこうなのかわからないという回答でした。ただし、このときには途中入所が非常にふえたということを知っていて、パート賃金であったり、そういうものに対して途中で特別な事情があって追加額を出したのではないかと。推測でございますけども。それで、44名という数字は職員数でございますので、考えられるのはパートだとか、そういうところがふえたんじゃないかなというぐあいに言っております。以上です。（発言する者あり）

○議長（秦 伊知郎君） 質問して指摘をしてください。（発言する者あり）

休憩します。

午後2時06分休憩

午後 2 時 0 9 分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 大変失礼しました。この年度の、26年の決算でございますので、3年前の決算というものに対して、私も今ここでなぜなのかということは、明確な、正確な数字は申し上げられません。しかし、先ほどから申していますように、その都度その都度の事情の中で、320万を根拠としながら、いろいろな対応するために必要な金額があったときには交渉して物を変えるんだということをしておりますので、これは推測にしかありませんけれども、例えばゆうらく全体のボーナスの一時金等、特別な配慮をしたと、したがって、保育園の皆さんにもそのボーナスの配慮をしたいと、ついては、町としてその負担をしてもらえないだろうかという協議があったのではないかと、そういう協議があったのではないかと、こういう推察はできるわけですね。特別の事情があったと。それ以外には考えられないと思います。あくまでもベースは320万で10年間の指定管理、これは一番最初からのお約束ですので、これを曲げてその都度その都度根拠を変えるというようなことはしてないと思っております。

○議長（秦 伊知郎君） 副町長、松田繁君。

○副町長（松田 繁君） 副町長でございますが、監査委員の関係の業務につきましてでございますけれども、いわゆる執行者であります例えば知事でありますとか町長とはまた違う立場で監査委員というのが地方自治法に基づきましておられまして、それぞれの例えば執行、各課の執行はきちんとできているかどうかということ監査しておりますし、それから、町なり自治体だけじゃなくって、その自治体から補助金出したりとか、あるいは出資をしたりとか、そういうところの団体についても監査することができるというようなことになっておりまして、県の場合はそういう団体に対しても、これはたくさんありますので、毎年全てということではなくって、その中からまたピックアップをしてということですが、監査を実施をしているという状況でございます。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 真壁容子君。

○議員（13番 真壁 容子君） 私は、町長にぜひこの委員会の場で、今度、この本会議中に、この伯耆の国が24年、25年、それから27年に出しているいわゆる黒字の分がどのように伯耆の国の運営で使われていくのかということをお願いしたい。それで委員会で言うていただきたいというのが1点。

それともう1点は、320万が根拠だと言いながら、320万がぐらついて、平成26年には900何万余計お金出している。こういうことがあり得るということなんだから、今、過去4年間でわかったのは、変動があり得るということではないですか。そういうことになれば、指定管理といえども毎年の精算分でやっていくということに切りかえるべきだ。これは今までやってきたから続けたいといけないうことではない。協議すればいい。町長がこうしようと言え、伯耆の国が嫌だと言うはずがない。根拠がないんですからね。そういうことを言うべきだということを町長に言うておきますので、やるというのであれば御答弁ください。やらないというのであれば、考えてから返事をしてください。後で結構ですから。

そういう意味で、私は、これがはっきりして、本当に職員の待遇改善に資していくということにならなければ、例えば人件費を出し、そこから黒字が出ているというような段階で、どこかに寄せておくというような段階でのお金の出し方で処遇改善していこうかというのであれば本末転倒だと思うし、ひいてはそれが明らかにできないようであれば、私は、協定書からも、情報公開の立場、また本当のことをきちっと報告しないといけないう立場から考えても、指定管理にふさわしくないというふうに言わざるを得ないということを指摘しておきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

あと1分になりましたが、先日、私どものピラを見て、住民の方の一人が、伯耆の国はそれでも全部正規職員にしているのに対して、町はほとんど半分が臨時職員というのはおかしいのではないか。保育園のことですよね。こういうふうな声を寄せられました。平成29年度の予算でいえば、すみれこども園は非正規の人のほうが多くなってきます。町長、この実態はどうでしょうか。子供が少なくなったら保育士はどうするのかということがあると思うんですけども、少なくとも担任が確保できるぐらいの保育士の数は町の職員で補うべきではないかという指摘に対してどう答えていきますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今、真壁議員が言われているように、担任は正職員でなければならぬと私も思います。その人数が変動するということや、特にゼロ歳児が急激にふえたこと、0、1ですね。ゼロ歳、1歳がふえたことが少し対応ができて、住民の皆さんに大変御迷惑をかけているという事態に対しては、反省をしなければいけないと思っています。

今後の動向ですけれども、先ほど言いましたように、担任は、これは当然正職員がすべきだというぐあいに思っております。あと、一時保育に少し御迷惑をおかけするような状況が発生すると思っております。全ての責任は町長にあるわけですので、今後の子供たちの保育に対してどういう体

制がいいのか。先ほどから出てますように、小規模保育、米子市の中で11生まれています。保育士はそこに大きく流れていますので、確保が非常に厳しい環境にもありますし、3歳児でまた保育園へ帰ってくるのであれば、南部町の保育園でしっかりと保育させたほうがいだろうなという思いもあります。こういう体制について、じっくりと考えながら、職員の体制確保にも努めていかなくちゃいけないとは思っています。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で13番、真壁容子君の質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） ここで休憩に入ります。再開は2時40分からにします。

午後2時15分休憩

午後2時40分再開

○議長（秦 伊知郎君） 再開いたします。

続いて、10番、細田元教君の質問を許します。

10番、細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） きょう最後のトリの細田でございます。たった1項目で、大きな質問1つで、あと3つ、それに絡めた質問でございますが、年々交付税が減額になりそうな中のいろんな施策を行わないけません、我が町も。今回でも7億から基金を崩した予算になっておりますが、そういうところで、やはり民間力を、協力してもらった、協働しているようないろんな施策を今後はせないけんじゃないかと私は思っております。ずっと今後もこれからも行政中心に箱物から政策から施策もできる時代が今後厳しくなるんじゃないかなと思ひまして、今回の質問をさせていただきます。

で、3つの中で質問させていただきますが、行政と民間との協働による施策を今後どのように考えられるのか、また考えてやられるのか、1点お聞きしたいと思います。2点目は、それを踏まえた上で、今後の振興協議会をどのような方向に向かわせるのか伺いたいと思います。それと、それをも踏まえて、地方創生事業、今後はどのように進めていくのかも、この3点でございます。

町長の所信表明の中に、共生型、協働型、また民間活力というような話も中に入っております。これらを今後、陶山町政はどのようにされるのか。今までの坂本町政とやっぱりちょっと違うところが出るんじゃないかと思ひまして、この3点についての質問でございます。明快なる御答弁をよろしく願ひいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） それでは、細田元教議員の民間活力の導入についてから御質問にお答えしてまいります。

行政と民間の協働による施策を今後どのように考えているのかという御質問をいただきました。行政と民間の協働による施策を今後どのように考えているのかについての御質問でございます。

今回の一般質問でもありましたように、地方創生の課題は、人口が縮小する社会にあって、地域活力をいかに維持していくのか、その指標はどうあるべきなのかが問われているのだと思います。したがって、ゴールは、地域の皆さんがこの地域に誇りと豊かさを感じ、暮らし続ける社会の創造だと考えます。

民間との協働は、豊かさを感じ、暮らし続ける社会への手段であります。地域づくりやまちづくりは、これまで行政がやるなら安心だと、こういった観点から行政主体で取り組んでまいりました。例えば公共施設を建てるとなれば、行政が土地と建物を税金で用意し、運営も行政が行うというのが一般的でしたが、一方で、利用者の満足度は低く、経常経費を考慮しない公共建築が多く生まれたこともまた事実でございました。

近年、民間のノウハウを利用し、わくわくするような公共施設で、さらに維持費を縮減するような取り組みも見られるようになってまいりました。地域展開型のPPP、PPPとはパブリック・プライベート・パートナーシップといまして、公民連携というものを指します。やPFI、PFIは公共施設の設計や建設、維持管理、運営に民間資金と運営ノウハウを利用するという考え方で、PPPの代表的な手法の一つということでございます。行政の投資コストを抑えつつ、住民の皆様のサービス満足度を上げる手法として、今、注目を集めています。限られた財源の中で、将来その維持管理コストを負担するであろう将来世代が納得できる公共投資が必要であります。今後の社会インフラ整備の手法として研究してまいり所存でございます。

議員御指摘のとおり、普通交付税につきましては、合併年度である平成16年度及びこれに続く10年目である平成26年度までは合併前の町の単位である普通交付税の合算額となります。ですがその後の5年間の経過期間、すなわち平成27年度から平成31年度の期間を経ますと、合併後の南部町としての算定を行うこととなります。当初、一本算定となった場合、旧町単位で計算を行った場合との差が5億円程度の減額となると見込んでいましたが、その差が少なくなる方向性を持ったことについては、この面においては喜ばしいと考えていますが、自主財源比率が約2割である南部町にとって、安心してばかりはいられません。この低い自主財源比率の中で、南部町に住んでいらっしゃる方のために、さまざまな施策を行っていくように知恵を絞っているところでございます。

このような厳しい財政状況の中、貴重な一般財源を有効に活用して費用対効果を追求していくには、行政と民間との協働による施策を真剣に考えていく必要があると考えています。昨日、荊尾議員から複合施設の建設について一般質問をいただきましたが、この考え方に沿って、引き続き民間活力の利用について努めてまいりたいと考えております。

次に、今後の地域振興協議会をどのような方向に向かわせるのか伺いたいという御質問でございました。今後の地域振興協議会をどのような方向に向かわせるのかの御質問にお答えしてまいります。

まず、地域振興協議会は、住民がみずから暮らす地域のあり方を考え、地域の力を結集してさまざまな活動に取り組む場として、かつ町が町民の意見を町政の運営に反映し、町民とともに魅力ある地域づくりを行う場として設置すると条例にあるとおり、地域内のことをみずからが考え、決定し、実行する組織であり、行政と協働し、住みよい地域の形成を図っております。

結論から申し上げますと、今後、地域振興協議会が向かうであろう方向としては、そこに暮らす住民の暮らしの中の課題解決に取り組む組織運営に加えて、持続的、安定的に発展していくために、外部に向かって事業を展開していくことが求められると考えます。地域振興協議会は、現状、事業や維持管理に係る経費を交付金として交付しています。今後、外部へ向かって商品の販売事業などをビジネスとして進める場合、交付金制度は決してなじむものではなく、協議会組織独自による資金調達を行う必要があります、そのためにも法人格の取得も必要になると考えています。国のほうもいよいよ本格的に支援型の法人制度について制度研究が始まると伺っています。支援型新法人制度の設立が可能となれば、今後、地域振興協議会が地域におけるサービス供給者として、行政と連携し、また、地域におけるサービスの担い手として活動範囲が広がることは、多様で豊かな暮らしを守り、持続可能な地域社会を営む上で必要と考えています。

地方創生事業を今後どのように進めていくのかという御質問でございました。

地方創生の課題は、先ほど申し上げたとおり、人口が縮小する社会にあって、地域活力をいかに維持していくのかであり、行き着く目標は、南部町に住む皆さんがそれぞれの地域に誇りと豊かさを感じ、暮らし続ける社会の創造です。

戦後の日本経済は長らく右肩上がり、経済規模が膨らみ、それに伴い税収もふえ続けたことから、自主財源が脆弱で財政力の乏しい地方自治体においても手厚い交付税配分や補助金によって財政的に恩典を与えられ、社会基盤整備に邁進してきました。しかし、バブル崩壊後のゼロ成長、少子高齢化、人口減少時代に突入し、国は全ての自治体を均衡に発展させることは難しくなりました。今、国は、やる気のあるような自治体、重要業績評価指標K P I を達成していける自



治体に的を絞り、集中的に支援していこうと方針転換したということが背景にあると思います。K P I を達成していくためには、地域に民間活力を利用し、仕事を生み出さなければなりません。

一方、人口減少、少子高齢化の中で活力を失いがちな集落や地域が元気になるためには、その町に暮らす人々の参加が不可欠になると思います。住民が主体性を持って取り組むまちづくりを陰でサポートするのが今後の行政の重要な役割だと思います。集落の単位で考えれば、今でも地域のためにできることを一生懸命やっただいている皆さんが多数おられることを承知しています。集落の中で10人のグループを組んでできることが生まれれば、集落の大きな力になるでしょう。若者がいない等々嘆くばかりではなく、集落にIターン、Uターンをしてくれる人を呼び込むことも工夫次第で可能でしょう。100人の力を結集する必要性が生まれれば、これは地域振興協議会の出番であり、行政もしっかり応援する必要があります。1,000人の住民力を結集する必要性が生まれれば、地方創生は成功していると言ってもよいのではないのでしょうか。そういった視点でまちづくりを進めることが今後の地方創生事業を成功させるポイントだと考えております。

以上、答弁といたします。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君の再質問を許します。

細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） ありがとうございます。

それでは、順番に再質問させていただきます。

今、答弁の中で、公共施設等には民間活力を導入すると、これはきのうかきょうの同僚議員の中でもありましたが、今、町長が言われました民間活力の導入手法ですけども、P F I と P P P、これについて、この直近で喫緊の課題である南部町の公民館、31年までに合併特例債等を使って完成させると言われましたが、もう29年に入りましたね。もうすぐだと思いますが、これを南部町としてはP F I 方式か、P P P 方式なのか、それも一緒になったダブルのことを考えた今後の展開されるのかを伺いたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 総務課長、唯清視君。

○総務課長（唯 清視君） 総務課長です。先ほど御質問のありました民間活力の導入につきましては、この民間活力の導入についても考えております。ただ、二段構えで考えておまして、もしこれがどうしてもいけんかった場合は、合併特例債の使用もやむなしとは考えております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） ということは、この手法でどうしてもやると、最初はね、それでいけない場合は合併特例債使って町が主導でやるということですが、町長、P F I がいいのか、P P P がいいのか、合算にしてやったほうが今後の南部町として、また、今の公民館の今度のいろんなニーズがあったと思います。町長のところもいろんなニーズが、こういうのがいいという要望があったと思いますが、どれが一番我が町には適当だと考えられますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。今、P F I を全ての複合施設全部に取り入れるという考えは、町長として今は持っていません。イメージとしては、例えば公共的な要素が強いもの、何をつくるのかまだ明確じゃない中で、私の発言によって大きく変わるようなことがあってはいけないので、あくまでも例として聞いてください。例えば図書館をつくる。ただ、図書館だけでは住民の皆さんは満足されませんので、その周辺にレストランをつくるだとか、それからバスの待合室の話も今回も出てきましたよね。それから、カフェが欲しいだとか、パン屋さんが欲しいだとか、そういう商売的なもの、それから、起業するための支援するような場所、部屋が欲しいという御意見もよくお聞きします。この中で特に公共的なものについては行政が建物を建築する負担をしなければいけないと思いますが、じゃあカフェをつくるまで自治体が一般財源や合併特例債という大事なものを使ってしなくちゃいけないのかということところが大きな課題だというぐあいに思うわけです。それは、土地は、公共施設、町の土地の上に一つの建物で建てた場合であれば、それを分配して、民間に貸し出して、民間の方に投資をして建てるところから参加していただく手法もありますし、これを利用していただくときに行政がとりあえずはお金は出しても、その利用を賃貸借として毎月使用料、利用料としてお金を出していただければ、将来、ランニングコストに対して将来世代が苦しむということは少なくなるだろうと。こういう住民の皆さんが図書館機能やそれぞれ他のいろいろなぎわい機能も一緒に欲しいんだけど、これを全部公共施設として賄うのではなくて、民間活力を一緒に合わせて、合わせわざで人の動きの生まれるようなものをつくっていく。こういうことを私は住民活力を利用したいというぐあいに考えておるところです。まだ研究段階ですけども、ぜひそういう方向で、銀行の皆さんや、それから各商売をなさっている皆さんに声をかけていければどうだろうかというぐあいに思っているところです。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） ある程度おんぼらとわかりますが、あくまでもこれは検討委員会で住民の意見、またニーズ、それらを調査されて、これを総務課長の話では公募して、コンペで

やりたいということでしたが、今の話ではPFIとPPPを合体したような感じですね。行政が使うところは行政が使用料を払えばええと思いますけど、民間がするところは民間で使用料払って営業すればいいと。多様なやり方があると思います。全国ではこういう形態があると思いますけども、我が町でもこのような民間活力を活用し、建物は民間の人に建てていただいて、そのニーズに合った分ですけどね、それで行政が使うところ、例えば図書館とか公民館とかはうちげが使用料を払えばいい。あとカフェとかいろんなのは、その入った人やちがそこでやって、あとオーナーに、要は採算が合えばいいですので、そういうことでぜひともこういうことをやるというように感じましたけども、町長、この辺の考えは私は一致するでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） そのとおりだと思います。言ってみれば公共が全て、行政でつくったものというのは非常にどこ見ても同じような格好で、ぱっと見ればあれは公民館だなというようなものではなくて、もっとわくわくするようなものを住民の皆様は求めておられます。行政ばかりがつくって、設計をして、さらに維持管理をしていく手法から、一番得意とする、商売であればやっぱり民間のほうが絶対に上手なわけですし、そういう皆さんの手法を取り入れながら、うまくマッチした複合施設をつくり上げていきたいなというぐあいに思っているところです。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） ぜひとも早速早目に検討委員会等をもう一度立ち上げられて、今度は所管がくるくる回って企画に入りましたので、これらを参考にしてやっていただきたいと思います。何だかんだいったって、やっぱり交付税が一本算定になって、5億のがわずか少なくなくて3億ぐらいじゃないかなと思いますけど、そのような状況で、また自主財源が我が町へ、自主財源比率が2割、20%かな、ぐらいの中でやろうと思えば、いろんなことをせないけんと思います。ぜひともこれを早急にしていただいて、すぐ公募してコンペでもできるように、皆さんがわくわくするような、法勝寺の町がまた再びにぎわうような施設にしていきたい。また、ここからいろんな全ての発信が全国に向けて発信できるような施設も、地方創生にも絡んでまいりたいと思います。よろしくお願ひしたいと思います。

続いて、振興区の件でございますが、前坂本町長は、地方自治を住民の手に取り戻したと、振興区はそのように位置づけしたと言われました。今回の29年度当初予算の業務説明の中で見ましたら、振興区について、さっき町長が言われましたけども、外部に向かって事業を展開する、ビジネスとか、いろんなことでだと思ひますが、どこだったかな、島根のあるところに、法人格のついて、研修に向かわせるというのが事業にのっておりました。ということは、振興区をその

ように持っていくように、本年度の29年度予算からそのように動かしているんじゃないかなと思いますけども、その辺の確認をしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長でございます。議員も御存じだとは思いますが、国のほうでは小規模多機能自治組織というようなことに向けて検討をされている段階でございます。多分今年度中には、29年度中にはそういった一定の方向性が示されるというふうに聞いておりますので、できれば、こういったものが出てくるのかにもよりますけれども、そういった研修を地域振興協議会と一緒に、私も、させていただきたいなというふうに思っています。

協議会については、やはり地域づくりのパートナーだというふうに考えておりますので、前町長も言っていましたけども、地方自治を住民の手にとるところで、今、交付金措置として、地域振興協議会、活動しておりますが、次のステージと考えれば、やはり自主財源を自由に使えるような組織というのが必要になってくるんじゃないかと思います。今後、そういった方向に進めたらというふうに考えてます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） この地域振興区ができて10年過ぎましたかね。毎回同僚議員が、うちげの議員が振興区に対し、年間5,000万でしたかいね、五、六千万出してますね。これについての異議がいつも言われております。これを今度は、振興区を今度はビジネスチャンス、またサービス供給者となるということなら、これについてはもう交付金は合いませんね。こういうところには交付金は出せませんね。なれば、振興区の自立ですね、どうしても。今、小規模多機能型地方自治でしたか、言われましたけども、小規模多機能型地方自治というのは、具体的なイメージはどのようにされておられますか。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長です。今現在の地縁型の地域振興協議会では、交付金で今のところ事業を行っていただいておりますが、基本的にはその交付金というものを全部ゼロにするということではなく、もう一方のほうではビジネスということに捉えまして、そこでは自主財源として活動資金をつくっていただくという方向性は一応私のほうは持っておりますけれども、国のほうで今議論になっておりますのは、例えば今のままの組織ですと、税制の優遇措置がないであろうとか、責任の所在が、今の会長だけの責任になってしまうというような所在あり方自体もちょっといかなもんかなというところを検討されておりますので、そういった流れを含めまして、今後こういった報告がなされるかによると思いますけれども、乗りおけないよ

うに、うちのほうでは考えているところでございます。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 物すごいこれ大事な話でしてね、要は振興協議会に法人格とかNPOとか、そういうものを持たせて、ある程度自主財源を持たせるような政策をやりなさい。やっていただきたい。要は地域振興区の自立を促したいというのが大前提のようになっております。

そこで、小規模多機能という、これは福祉用語なんですね。そこから一言提案というか、考えですけど、ならば、今、東西町では西町の郷、住民で、みんなで、有償ボランティア等で、また町から100万円の運営費をいただいておりますが、やっております。これらを介護保険絡み、また総合支援、町が今後、29年度でやる総合支援事業等に絡めれば、法人格を持つのにまたちょっと手間もかかりますけども、これを社会法人の委託先に持っていけば、早速これができるような気がしますけども、町長、これはどのような考えを持っておられますか。これについて。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。一つ、この話をしますと、振興協議会に行政が無理やり仕事を押しつけるのかという議論に発展しやすいと思います。ですから、きょう御議論があった地域包括ケアということをもう少し十分に地域の皆さんと話し合っていくことがやはり勘違いをされない大事な点だろうと思っております。

これから高齢化世代がふえてまいります。団塊の世代が75歳を超えたあたりからいろいろな問題が出てくるだろうと。これは、私ども、今、それに向けて準備をしなければなりません。きょうありましたように、公共交通のすき間をどうやって埋めるのか。電動化を補助するべきではないかという御意見もいただきました。皆さんがその地域の中で暮らすためにはかなりいろいろな面で今とは違った努力をしなければ、そこで暮らし続けられない。ここにその支援をするサービスというものは生まれてくるわけです。全てをじゃあ行政がそのサービスの担い手として提供するというのは、例えば南さいはくの実態と東西町の実態は多分違うと思います。その意味で、振興協議会がその地域の特色に合ったサービスを提供し、その原資としては、介護保険制度が使えたり、国の補助金が使えたり、もしかしたら町からの支援金を出す。こういうことをイメージして、地域の中でサービスや仕事を生み出す。そうすれば、地域の中でお給料をもらう方も出てくるでしょうし、隣近所の方にサービスを提供しながら、さらに、これはボランティア、これはもしかしたら有償ボランティアみたいなものも生まれるかもしれません。そうしながらもお互いに助け合い、支え合う地域社会が生まれなければ、全てを行政が、買い物に困っているようだとか、ごみ出しをどうするのというところまでは御支援することは、これは不可能だろうと思って

います。地域包括ケアシステムの深化というものとあわせて、南部町版のこういった振興協議会を上手に使いながら、皆さんが暮らしやすい、そういう地域をこれからも研究していきたいなど。

2020年前半までに国はそういう方向をぜひつくろうというぐあいには言ってますので、今、準備についたところですけども、なかなか住民の皆さんとこの辺の折り合いをつけるためには時間がかかると思います。しっかりと行政のほうも住民の皆さんと向き合って、課題について話し合っていきたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 今、町長は、地域包括ケアシステム、言われました。これは山口課長がいつも口ぐせで言っておりまして、地域包括ケアシステムはまちづくりであると、まちづくりの一番第一歩の一番基礎ですね。これが南部町版。南部町版ということは、7つの振興区版なんですね。7つの振興区、全部文化も違う、考えも違うんです。そこに合ったような地域包括ケアシステムを、振興区を中心としたまちづくりをすれば、今、町長が言われたことは可能なんです。こういう仕掛けをぜひともやらないけんと思えますけども、これをどこにどのような仕掛けをした方がいいか、考えておられますでしょうか。これは山口課長がもうここへ一番だと思って一生懸命考えられたと思いますので、山口課長、どうぞ。退職前に言ったらまた失言になるだけん。

○議長（秦 伊知郎君） 健康福祉課長、山口俊司君。

○健康福祉課長（山口 俊司君） 健康福祉課長でございます。本当にそのとおりでございまして、具体的には、地域包括ケアシステムと大命題があったりするわけなんですけども、生活をやっぱりみんなが見詰めていくと、生活を基軸にやっていくと保健や医療、福祉が全部つながるよと、それをつなげていこうという話であります。

具体的には、新地域支援事業の中で、介護保険制度の改正から出てきたあれなんですけど、まさしくサービスづくりではなくて地域づくりをしていきなさいと、大きな転換が図られた中での事業であります。その中で、協議体というのを置いて、それから生活支援コーディネーターというのを添えて、総合事業のサービスの創出を含めて、助け合いの輪を広げていってくださいというようなことでもあります。

協議体のほう、この間、旧西伯と旧会見と、合わせて15名ですか、15名程度人選しまして、一応コアメンバーとして進めていっていただけるように説明をしたわけでございます。ただ、いきなり地域づくりをしていきたいと思いますと言っても、雲をつかむような話でございますので、そこを上手に行政のほうもうまくリードしながら、あるいはまた有識者の方もお話を聞きながら、決

して協議だけに終わらないものを29年度、進めていかねばならないというふうに思っております。

具体的には、これは町長とも協議したんですけども、協議体が1つありまして、その下に第2協議体というのがかぶさってくるんですが、その第2協議体を、今の南部町の独自の基盤であります振興協議会にこれを当てはめていくと、非常にスキーム的には美しいといいますか、はまる話ではありますけど、余りそれ、先ほど言いましたように地域づくりということでもあります。先ほど町長が言われたように東西町と南さいはくの様子はまた違うわけでございますし、その中で何が足りないか、どういう助け合いの部分が足りないのか、見守りができているのかというようなことは、じっくり腰を据えて、とはいってもすぐ5年なんてあっという間にたってしまいますから、それなりの、危機感ではないですけども、そういったようなことを持って、住民の方と一緒にそういったようなことを進めていかねばならないというふうに思っております。以上でございます。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 今、健康福祉課が取り組んでおります生活支援事業なんですね。これはさわやか福祉財団の堀田力先生のところが中心になって、今、全国展開している事業でございまして、要は、地域の資源、また人間、そんなのを全部わかった上で、それらの人をいかに活用してその地域が元気になる。また、みんなで支え合うシステムをつくる。そのような事業だったと私は思っておりますが、我が町では、今、現実的に見ますと、それぞれがすごくいろんなことで頑張っております。社協では、各部落別にいきいきサロン等でどんどんどん根を張られて、若年高齢者やちがそういう要介護状態にならないように、そういう活動もしておられます。伯耆の国は、はつらつ教室だったかな、いろんなことで、各振興区ごとですか、そのような体操もやっておりますし、西伯病院は西伯病院で認知症関係でそのような事業もやっております。一つずつ見れば、全国的にもすごく優秀な取り組みをやっております。それが南部町で一本に、そんなのを上手にコーディネーターがなかなかできてないのが現実でございます。これについて、町長、何とかいい方法がないのか。町長の頭の中の知恵を出していただいて、このように持っていきたい。要は、トップがこのように持っていくと言ったら、やっぱりそこを中心に回ると思うんですね。いかがなものでしょうか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。ずばり言って私のリーダーシップだろうなと思えます。今言われましたように、各社会福祉協議会がやっていますサロン機能や、行政が今、コツチャ

しななぶやったり、いろいろなことをいろいろな方向でやっていますけれども、サービスを受ける側の住民側の皆さんも一体何なのかがよくわからないというのが実態ではないかと思います。これをもう少し整理統合して、社会福祉協議会や、それからスポnetや、伯耆の国や、今、この南部町にある資源を有効に利用して、もう少し整理統合して、さらに効果を発揮するようなものをしていかなくちゃいけないということは、これは私もよくわかっています。まずは少し社会福祉協議会等とも、または伯耆の国等ともこのサービスについてももう少し考えていくような議論の場というものが必要だろうなと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） ぜひともこれは、町長、リーダーシップとっていただきまして、我が町にはすごい資源があるんですよ。スポnetもすごく頑張っているんですよ。また、いろんな公民館事業ですか、いろんなんで、統合医療の中に入っているヨガ教室とか、太極拳とか、いろいろ地域でもやっておられるんですよ。これらが振興区ごとの特色になっているところもある。これらを上手に絡めた、これを地域包括ケアでいうまちづくり。また、国のほうは、何だったかな、地域丸ごと共生社会といったかな、今、塩崎大臣が中心になってそのようなことを今訴えて、だんだんと今、下におりてまいりました。そこには障がい者とか、また子育てで困っておられる方とか、教育の問題とか、全部入ったんです。丸ごと共生ですので。そんなのも絡めながら、私たちの南部町はある程度土壌があるんです。ちょっとしたきっかけでこれはできると思います。ぜひとも町長を中心にいろんな部署と連携して、縦串を、横串を刺してやっていただきたいということをお願いいたします。

最後の地方創生の関係でございしますが、最初に言いましたように民間活力、地方創生と民間活力はどのような関連があるか。今、実際に地方創生、南部町、民間活力、一応やっていますね。産官学の連携みたいなことで、J O C Aと全国学生連携機構、そのようにお金を出して一応来てもらって知恵をかりちょうでしょう、我が町は。違いますか。課長。

○議長（秦 伊知郎君） 企画政策課長、大塚壮君。

○企画政策課長（大塚 壮君） 企画政策課長です。議員おっしゃるとおりでございまして、青年海外協力協会、J O C Aといたしますけども、そことか全国学生連携機構、J A S C Aといたしますけども、その方々にお力をかりております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） これにも結構お金が入っているんですよ。1,000万、2,000万単位で入るとると違いますか。それが法勝寺の町なかの温泉を出して、ああいうことをしよう。



天萬ににぎわいつくることをしよう。そのようなアイデアと発想が生まれたのは、そういう若い形の発想だと思います。

この一つ一つ見たらね、J O C Aのやり方、全国学生連携機構のそういう発想の仕方、お金を出した分だけあって、そういう発想は確かにいいですけども、町長、一つ大事なのはね、一つ一つ見たらいいですけども、南部町が進めている、本当に町長が言われました、最初の所信表明の中にありました。外から来る人、同時に地元の人が輝くようなことをやりたいって書いてありましたね。それがどうリンクするんですか。私はそこを横串を刺していただきたいということなんです。聞いておりましたならば、学生連携機構、卒業して2人ほど町内へ住んで起業したい。それだけじゃあつまらん。大筋の南部町の進む道がなければつながらないじゃないですか。それをどのように思っておられるかお聞きしたいと思います。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。先ほども言いましたように、地域に住んでいる方が一人でできること、10人でグループ組めばできること、100人でできること、1,000人でもできること、これを考えなければ自分たちの暮らしはよくなる。現実にはたくさんの皆さんが今やっておられます。誰かが何とかしてくれるということではなくて、どうすれば自分たちの暮らしの中で住みやすくなるのかということをもまずは話し合う、向き合うということがスタート点ではないでしょうか。それぞれの地域によって課題は違います。きょう午前中にあったように、買い物から40分間買い物袋を持って歩かなければいけないところにお住まいの人もおられました。東西町のように坂で、この前、お店がなくなってしまったという課題を持っています。天萬には天萬の、賀野には賀野の、それぞれの課題があると思います。これを地域の皆さんがまず後ろ向きにならずに、どうすれば暮らしやすい地域になるのかということをお話し合ってください。ここに外からのJ O C Aだとか、J A S C Aだとか、もちろん行政だとか、それからきょうも言った大学の先生だとか、そこはあくまでも知恵を出すところでして、最終的な解決にはならないわけです。J A S C Aの学生が2人来て、おもしろいことをしてくれると思いますし、それはそこに住んでいる高校生たちにとっても非常に刺激になると思います。南部町には大学はないわけですし、高校もないわけですから、大学を卒業したてのそういう人たちがやる新たなビジネスというものには非常に興味があると思います。こういうことをして飯も食えるんだという大きな自信になるかもしれません。しかし、それを発信するのはやはり地域の問題でして、そこまではほかの人は携わってくれないわけですね。ぜひともこれを機会にしながら、手間には手間の生き方があるじゃないかだとか、大国には大国の楽しみ方や住まい方があるんじゃないか

ないかと、そういうものを小さなグループでいいからつくりながら磨き上げていくことが地方創生の大事な点だと思っています。あとはもう、ここにお金を出しているのは、ほとんどそれは手法であって、行き着くところはそこに地域の皆さんがどういうぐあいに自分たちのことだと思って動いていただくのか、その辺に対して私どもの努力がまだまだ足りないというぐあいに思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 早速、今、そういう計画があるのは、この間、予算が7,000万つきました賀野のえぶろんのとこの、町長はそれを道具と言われまして、私はほっとしました。それが完結じゃないですね。今度は法勝寺の、サテライトで天萬にありますね。私はそれが一点突破して、南部町に全面展開できるようなことをやっていただきたいということなんです。

もう一つは、そういうことばっかしじゃなしに、我が南部町は第1次産業なんです。携わっている人が、ほとんどが。それについての話が一つもないんです。確かにお米とか果樹とか、あんなのは国の制度である程度動くかもしれないけども、それ以上に我が町でできたお米、我が町でできた野菜、我が町でできた柿やイチジクや梨が全国一である。また、それを売って収入が今まで500万だったのが1,000万になり、2,000万になるような施策も地方創生の大きな鍵だと私は思いますが、これについて、町長、企画課長、どのように、産業課長も、どのように考えておられますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長ですが、第1次産業が鍵です。まさにそのとおりだと思います。農業であっても、今、我が家はことしは何をつくろうか。米ですね。米を何をつくろうかと考えたときに、非常に品種が狭まっています。いわゆるこれは本来はもっと多様な品種のお米を、例えば南部町で100種類ぐらいのお米があって、地域の皆さんが、今月はこの品種の米を食べたけど、やっぱり先月のあの品種のほうがうまかったわというぐあいの、そういうお米の食べ方だとか、これはピラフに使ったほうがおいしい品種ですよだとか、そういう、何ていうんですか、農家として米の知識、食べ方の知識というのが余りにも乏しいんじゃないかと。これは私の農家としての反省です。いわゆる国が推奨したり農協が推奨している1、2、3ぐらいの品種しか私たちの選択肢がないわけで、消費者もそういうものしか食えないわけですね。ここにやはりまだまだ日本の農業の打開策というものや伸び代というのは私はまだまだあると思います。多様な品種というのはたくさんあるわけですし、そういうものを使いながら伸びていくということもあると思います。

もう1点は、先月、産業課がやってくれましたけども、若手農業家との懇談会を受けました。やる気満々の若者たちに非常に安堵しましたけれども、そこに来ていた講師の方は、脱サラ7年で3,000万円の収入を上げていると。8,000円であなたたちはお米を売るかもしれないけど、私は8,000円を10万円にする技術を持っていると、こういうぐあいに言われました。いわゆる6次産品化をするということです。そこはやはり農家はいい米をつくるだとか、いい梨をつくるだとか、いい柿をつくるというところまではやりますけれども、これを高く売るといふことの、そこに足りないところがあるわけですね。ここをやはりもう少しみんなで考えていく。まだまだブレークスルーするような場面というのはたくさんあるし、若者たちが農業で飯を食べていける可能性は私はあると思っています。

ですから、そういう点で第1次産業は極めて重要ですし、この若者たちと一緒に物を悩みながら考え、次の世代にもきちんと農業を引き継ぐということは、何度も言いますように、里を守ることの大原点でございますので、ぜひともこの点については行政も支援をしていきたいと思っています。

○議長（秦 伊知郎君） 産業課長、頼田泰史君。

○産業課長（頼田 泰史君） 産業課長でございます。町長の話の続きというわけじゃないんですけども、やっぱり今までの農業というのは立派なものをつくるということにずっとやってこれたということなんですけども、町長がさっき言いましたように、これからは、せっかくつくったものをいかに付加価値をつけて、端的に言えば高く売るか、そういう工夫ができるような農家を支援していきたい。それはやっぱりなかなか個人では、先ほど言われたようないい例もあるんですけども、やっぱり組織の中で、文殊の知恵じゃないんですけども、何人か集まっていたら、今回、山田谷というところが乾燥施設をつくるという計画を立てられた経過の中で、感心したのは、やっぱりその中に、リタイアされて、自分は建設関係でずっとやってきたとか、経理関係でやってきたとか、それぞれ得意な分野を持っておられて、それを生かして、立派な計画を自分たちで組み立てられました。それは改良普及所のほうの指導もあったんですけども、非常に自主的に立派なものをつくられましたので、きっとそれぞれの集落にいらっしゃる農家の皆さん、これからリタイアをして農家になられる方は、そういういろんな知識とかスキルを持っておられると思います。そういうのが生かして結合できて、将来の南部町の農業がいい方向に向かえばな、そういうのの支援を産業課はしていきたいなというふうに思っております。以上です。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 今、産業課長がいい話しされました。そのようにね、ほかで横並

びで護送船団じゃなしに、できるところから一点突破していただきたい。やったっていう実績をね、そこは町としてすごく協力して、成功例を1つでもいいからつくっていただきたい。ならばそこから広がると思うんですよ。東京から来た人が、南部町に来たら何か生き生き感じる、言われました。私たちはいつもおるからわからんですけどね、何かあるんですよ。それをぜひとも、産業課長、一点突破していただきたい。

それと、さくら和牛というのがあるんですね。これはすごくいいんで、高いんです。希少価値かもしれないけど。こちらでは高いかもしれないけどね、東京とかああいうところでは安いんですよ。それらの販売とか、そんなのも何か仕掛けができればもっとよくなると思う。畜産もうまくいくと思う。もちろん会心の柿というのは、香港だ、台湾だ、輸出されとるらしいですけど、富有柿という名前じゃないそうですね。アイミという名前で、高価な値段で売れているらしいんです。そのように、柿も梨も短期間で、イチジクも短期間で、少量、少ない。もう生産者が少なくなつて。希少価値になれば高くなる。そういうことのように、やっぱり全町挙げてこのような仕掛けをせないけんとは私は思う。

きょうの企画課長の話聞いたら、何かしらん、早稲田大学の先生も来ておられるんだって。言うだけ言うならね、来てね、実践していただきたいぐらいなところはあるんですよ。

何だかいな、東京に事務所があるの、八重洲に、アンテナショップじゃなしに、地方創生の、そこにおんなる機構の人だけど、その人に出会ってね、あんた、南部町に何回来てると言ったら、さあ、月1回かな、月1回も来てるかどうかわからないと。そんな人が来て、南部町がわかるわけじゃないじゃないですか。言うだけ言って帰っちゃうんですよ。一緒に汗かいてねえもん。そのような人にコーディネーターしてもらわないけん。せっかく国が、地方創生交付金が来てんだもん。それを生かすようなことをしてもらわないけん。

私は2回、東京のある会社の人に講演していただきました。みんなびっくりして、それええな。実際やっておられる方でしたね。これらを活用してでもいいじゃないですか。J A S C Aとか、学生連携機構とか、何だかもう一つ、地方創生のそういう機構にお金結構出しているんですね。国の制度かもしんねえけど。点、点、点つくってどうするんですか。私たち住んでいる人が元気になったり楽しくなったりできるような一つの道がないもん。

例えば天萬に今度は拠点、サテライトをします。法勝寺に今つくるようにやっています。何に向かって行きよるんですか。地方創生、南部町が元気になる。元気になってよそから人が来る。それが目的でしょう。それがどのような、ただつくって終わりなんじゃないけんじゃないですか。町長の施策が、この向かって、町の大きな目標というか、何ちゅうか、南部町をこのように持って

いきたい、住民をこのように輝かせたい、そのような一つであると、持っていかないけんと思うんですけども。

この間、中央新報だったかな、出雲で久しぶりにマルシェしたと。何万人も来たんだってね。我が町でもしようと思ったらできますよ。資源はあるし、品物はあるし。各振興区ごとにマルシェはやってますね。秋とか、収穫祭みたいに。一発やってみてね、元気つけてあげてください、住民に。南部町、あるんじゃない。それを全国発信していただきたい。私はそれは必要だと思いますが、町長、企画課長、どう思われますか。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。おっしゃるとおりでございますし、それをどういふぐあいに具体的に進めていくのかという、その手法として、今、サテライトであったり、法勝寺の中核施設を考えているところです。

まだまだこの課題について、これはやらされ感でも何でもなくて、地域の本当に自分たちの暮らしているところをどう輝かせるかという、本当我が事として思ってもらえるかどうか、これが大事なことだと思うわけです。その手法として、よそからのコンサルタントを連れてきて背中を押してもらえやという御指導もあるでしょう。ただ、やはりまずは地域の皆様が地域にある課題をじっくり話し合ったり、その話し合いの中で常にまず後ろ向きにならんことだと思うですわ。何をすれば地域が楽しくなって、今度の夏に孫が帰ってきたときにもっとおもしろいことさせてやるぞと、そういうような当たり前のようで当たり前でないような、今までなかったことを一つ生み出すことが地域の活力を生むのではないかと思います。それをもう少し大きな面で展開するのが振興協議会であり、全町的に広げていかなくちゃいけないのがこの地方創生だろうというぐあいに考えています。南部町の中に現在ある原石を見つけ出して磨くということを他からの視点も入れながらこれからもやっていきますし、地域の円卓会議等もしながら、私どもももっと地域の中に出ていかなければならないというぐあいに思っています。いろいろな課題もたくさんありますけれども、地域の元気を生み出す一つの手法でございますので、ぜひまた御指導いただきたいというぐあいに思います。

○議長（秦 伊知郎君） 細田元教君。

○議員（10番 細田 元教君） 町長、そのとおりでございますし、せっかく国から何億というお金が地方創生絡みで来てます。それをね、金太郎あめじゃないですけど、国から言われてK P Iで、それはいろいろやっておられると思いますけど、一つ一つやったのが、そのやったとこの住民が本当に輝いて喜ぶかどうかなんです。つくった、やっただけか、それをやったおかげでそこ

に住んでいる人が本当に楽しそうだとされるような仕掛けをぜひともやっていただきたい。私もいろんなことで応援はいたします。また、町長もぜひしていただきたいし、そのように持っていきたいと思います。地方創生というのは私はそういうものだと思います。

サ高賃の話も出ましたね。亀尾議員のちょうどこの話ですが、確かに今までのサ高賃は無理です。米子でもあいてますし、岸本にできたところも何軒かあいてます。ああいう中途半端なことをするとあくんです。今でも入るの20万かかりますよ。私たちのところ、そんなもん、なかなかおられません。するならね、東京とか大阪とか、大きな金持っとる人が30万、50万出しても来るというのをつくっていただきたい。ゆいま〜る那須のような。ああいうのが成功したから、国が地方創生で八重洲にそういう事務所を構えて、ゴジカラ村もそうですね。そういうことをやっておると思う。

我が町でできそうなのはゴジカラ村の分です。要は、法勝寺でつくるでしょう。2階が住まいで、どうだったかな。ゴジカラ村というのはね、5時から村になるという意味です。高齢者と若い者がそこに共同で生活して、同じ食事をして、5時からその家が村になるというのでゴジカラ村と。南部町版でこれはできそうですし、大きなことを考えれば、大きな土地でゆいま〜る那須のような、東京から50万、60万払っても来たいよ。つくって、そういうところでみんなと暮らしたいね。あそこの田んぼでつくった米でみんな食べてたいね。そのような、やってやれんこともないと。これは町が金出す必要もないです。そこをやっている人がすればええと思う。そういうようなこともあります。

そういうことをやる考えられて、町長を中心とした住民自体が、住んでいる人が、いろんなことをやっている方が輝けるような地方創生をしていただきたいことをお願いいたしまして、一般質問を終わります。

○議長（秦 伊知郎君） 答弁はよろしいですか。

○議員（10番 細田 元教君） 一言言ってください。

○議長（秦 伊知郎君） 町長、陶山清孝君。

○町長（陶山 清孝君） 町長でございます。振興協議会の構成してまますのは各集落で、今、その課題は集落に集積してきとるんじゃないかなと思います。高齢者が多くなるとか、子供がいなくなるだとか、そういうところで、その集落の中でそういう小規模多機能的な機能というものを生み出したい、生み出せないだろうかというのも一つの課題で考えています。そういうものの集合した、そこで解決できないものを振興協議会の単位で考える。そういうような発展形を考えていくことが地方創生の一番大事なところだろうなと。これは地域包括ケアともやっぱりどこかでぶ

つかって、同じものになっていくだろうというぐあいに思っています。

今後、あと3年半ほどありますので、どこまで行けるのかわかりませんが、住民の皆さんの暮らし向きを少しでもいいものにするために頑張りますので、よろしくお願いいたします。

○議長（秦 伊知郎君） 以上で10番、細田元教君の質問を終わります。

これをもちまして通告のありました一般質問は終わりました。

これにて町政に対する一般質問を終結いたします。

---

#### 日程第4 請願、陳情委員会付託

○議長（秦 伊知郎君） 日程第4、請願、陳情委員会付託を行います。

2月13日に開催しました議会運営委員会までに受理した請願、陳情は、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおりであります。

お諮りいたします。会議規則第92条及び95条の規定により、お手元に配付の請願・陳情文書表のとおり審査を付託することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、配付の請願・陳情文書表のとおり付託されました。

---

#### 日程第5 上程議案委員会付託

○議長（秦 伊知郎君） 日程第5、上程議案委員会付託を行います。

お諮りいたします。上程議案につきましては、会議規則第39条第1項の規定により、お手元に配付しております議案付託表のとおり、予算決算常任委員会へ付託したいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、以上の議案につきましては、予算決算常任委員会に付託いたします。

○議長（秦 伊知郎君） 以上をもちまして本日の日程の全部を終了いたしました。

これをもって本日の会を閉じたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（秦 伊知郎君） 御異議なしと認めます。よって、本日の会議はこれをもって散会といた

します。

8日からは各常任委員会を持っていただき、付託議案についての御審議をお願いいたします。

本日は、長時間、大変御苦勞さんでした。以上で終わりにします。

午後3時46分散会

---